

第2次多可町生涯スポーツ振興基本計画

2019年～2028年

平成31年（2019年）3月

多 可 町

はじめに

近年、少子・高齢化や情報化の急速な進展、働き方改革にみられるワークライフバランスの促進など、私たちの生活環境は大きく変化しております。健康でいきいきと元気に暮らしたいという思いは、全ての人々の願いでもあり、スポーツによる青少年の健全育成や地域コミュニティの活性化、健康づくり等の多面的な役割への期待も高まっています。

そのような中、スポーツ振興法が50年ぶりに改正され「スポーツ基本法」（平成23年8月施行）が施行されました。国においては「スポーツ基本計画」、兵庫県においては「兵庫県スポーツ推進計画」を策定し、全ての人々が興味や関心、適性等に応じてスポーツに積極的に参画できる環境の整備が進められています。

本町においても、このたび「多可町生涯スポーツ振興基本計画」（平成21年3月策定）を見直し、「第2次多可町生涯スポーツ振興基本計画」を策定し、2028年度までの10年間を見据えた生涯スポーツ振興の指針として、より多くの人々がスポーツに関わることで心豊かな生活を送ることができる環境の整備と支援体制の充実を図ってまいります。

多くの皆様が、健康づくり、生きがいつくり、仲間づくりのため等々、生涯にわたり気軽にスポーツに親しまれることを願ってやみません。

結びにあたり、本計画の策定にご尽力いただいた生涯スポーツ振興委員会をはじめ、関係の皆様には深く感謝申し上げますとともに、住民の皆様には今後とも、さらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、発刊のご挨拶といたします。

平成31年3月

多可町長 吉田 一四

目 次

第1章	計画の概要	
第1節	計画策定の背景と目的	1
第2節	計画の位置付け	2
第3節	計画の期間	2
第4節	本計画におけるスポーツの定義	2
第2章	多可町のスポーツ振興の現状と課題	
第1節	国や県におけるスポーツ振興の取り組み	3
第2節	多可町におけるスポーツ振興・推進の取り組み	
第1項	多可町の地域特性	4
第2項	前回計画策定時からの成果と課題	5
第3項	多可町のスポーツ実施をめぐる現状と課題(1) -振興委員会メンバーや町内活動団体への意見聴取から-	6
第4項	多可町のスポーツ実施をめぐる現状と課題(2) -町民へのスポーツ実施状況等についての調査結果から-	8
第5項	多可町のスポーツ実施をめぐる現状と課題(3) -中学生への「部活動について」の調査結果から-	13
第3節	これから取り組むべき課題	14
第3章	計画の基本理念と体系	
第1節	基本理念	15
第2節	基本方針	16
第3節	施策体系	17
第4章	計画の具体的施策	
第1節	心も体も健康で元気にスポーツに関わる人の増加	
第1項	子どもと青少年の元気・健康づくり	18
第2項	成人(含.高齢者)の元気・健康づくり	19
第3項	障がい者のスポーツの振興	20

第2節	スポーツを通じた地域のつながりの活性化	
第1項	集落単位のスポーツの推進	21
第2項	スポーツを通じた新たなコミュニティ形成の促進	21
第3節	スポーツ環境の充実	
第1項	ささえる人材の育成	22
第2項	新たな情報発信の工夫	22
第3項	受益者負担意識の定着	22
第5章	計画を具体化していくに当たって	
第1節	計画を体制的に進めていく	23
第2節	計画の進捗を管理する	23
資料編		
①	多可町スポーツ活動に関する町民意識調査	25
②	多可町生涯スポーツ振興基本計画策定に関わる部活動についての調査	32
③	多可町生涯スポーツ振興委員会実施概要	
(1)	多可町生涯スポーツ振興委員会設置要綱	38
(2)	計画策定の経過	40
(3)	委員名簿	41

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の背景と目的

多可町は、町のスポーツを活性化するために、平成21年（2009年）に初めて「多可町生涯スポーツ振興基本計画」、続いて「多可町生涯スポーツ振興行動プログラム」を翌年に策定しました。その基本計画とプログラムに則り、この10年間様々な事業を展開してきましたが、一方でこの10年でスポーツをめぐる状況は大きく変化しています。

まず、国のスポーツ政策に関する大きな変化です。これまでスポーツの根本指針であった「スポーツ振興法（1961年・昭和36年制定）」が全面改訂され、平成23年（2011年）に「スポーツ基本法」、さらに翌年の平成24年（2012年）に「スポーツ基本計画」が策定されました。また、平成27年（2015年）には「スポーツ庁」が設置され、2020東京オリンピック・パラリンピックはもとより国民のスポーツに関する施策が総合的に推進されるようになりました。

スポーツ基本法の前文では、「スポーツは、世界共通の人類の文化」であり、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」と宣言されています。また、第4条では、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と、国さらには県や市町のすべての行政が積極的にスポーツを展開する責任があると明示されています。

すなわち、青少年の体力育成や人格形成のツール、成人の心身の健康の保持増進、さらには人と人との交流及び地域と地域との交流促進といった、スポーツが果たす多面的な役割の具体的な実現については、国を挙げて積極的に取り組む時代になってきたと言えるでしょう。

そこで、このようなスポーツを取り巻く状況の変化に加えて、多可町のこの10年の取り組みの成果と課題や町民への意識調査を踏まえつつ、この度、第2次の「多可町生涯スポーツ振興基本計画」を策定することとします。

第2節 計画の位置付け

多可町生涯スポーツ振興基本計画は、スポーツ基本法第10条に基づき、国のスポーツ基本計画や兵庫県スポーツ推進計画等の関連する他の計画に配慮しながら、平成29年（2017年）策定の「第2次多可町総合計画」及び「第3次多可町健康増進計画」や平成28年（2016年）策定の「多可町公共施設等総合管理計画」等との整合性を図り、多可町独自の計画として策定するものです。

本計画は、多可町総合計画で基本理念として示される「天 たかく 元気 ひろがる 美しいまち 多可 ～人がたからのまち きらり輝くまち～」の実現に向けて、“健康”とのつながりを意識しながら、スポーツの視点からその具体化を試みます。したがって、本計画では、スポーツ振興施策を体系的・計画的に推進し、町民の生涯にわたる健全なスポーツ実施、並びに健康の保持増進を図る基本的な取り組みとともに、町民に期待する活動を示しています。

第3節 計画の期間

多可町生涯スポーツ振興基本計画は、平成31年度（2019年度）から2028年度までの、今後10年間にわたる本町のスポーツ振興の目標と目標達成のための方針を示すものです。なお、本町におけるスポーツへのニーズ、並びに国や社会の動向などを踏まえながら、各事業の調整・評価を行う中で、必要に応じて計画の見直しも行っていきます。

第4節 本計画におけるスポーツの定義

スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」（スポーツ基本法）と定められています。また、スポーツ（sport）はその語源からすると、「遊ぶ、気晴らしをする、楽しむ」といった意味を有しています。

そこで、本計画では、勝敗や記録を競う競技スポーツだけでなく、生涯を通じて楽しむスポーツ、子どもの大きくからだを使った運動遊び、また体力づくりや介護予防を目的とする軽運動、地域で交流的に行っているレクリエーション的なスポーツ、さらには個人で行うウォーキングや軽い体操、レクリエーション活動などを含んだ、幅広い活動の総称として、「スポーツ」を捉えて用いることにします。

第2章 多可町のスポーツ振興の現状と課題

第1節 国や県におけるスポーツ振興の取り組み

近年のわが国の特徴を端的に表現するならば、「少子化」「高齢化」、そして「情報化」となるでしょう。これらは当然のことながらスポーツ振興に様々な、かつ大きな影響を及ぼしています。以下にいくつか問題を挙げてみます。

- ・子どもの遊びの変化（空間、時間、仲間の消失やゲーム遊びの浸透）による体力や運動能力の低下
- ・中学校における生徒数の減少による部活動の休部や廃止
- ・生活習慣病や高齢者の増加による医療費の増大

その中でも、この10年で凄まじい変化をしているのは「情報化」です。情報化は上記のような問題を生み出していることは事実ですが、一方でスマートフォン、それに伴うSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の普及によって、私たちはこれまでとは比べものにならないほど簡単に様々な情報を得ることができるようになりました。多様なメディアを通じて私たちはスポーツ関連情報を受け取ることができるようになったことは、情報化が生み出す正（プラス）の価値かもしれません。

このような社会の動きに加えて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定したことは、スポーツ界にとって大きな出来事となっています。また、今年には「ラグビーワールドカップ2019」が、2021年には「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」が開催され、この世界的イベントスポーツを契機として、スポーツへの関心が高まることが予想されます。しかしながら、これらのメガイベントによるスポーツへの注目や関心が一過性であってはならず、また一部のアスリートのためのものであってはなりません。すべての国民が希望すればスポーツの価値を享受できる機会を準備するとともに、日本に真正の（本物の）「スポーツ文化」を根付かせるために、国は計画的に、総合的にスポーツを推進することを目指しています。それが「スポーツ基本法（2011年）」並びに「スポーツ基本計画（2012年）」になります。

この政策を踏まえて、兵庫県でも平成24年（2012年）12月に「兵庫県スポーツ推進計画」が策定され、平成24年度（2012年度）から2021年度までの概ね10年間のスポーツ施策に関する基本的な考え方や具体的な方向性を描いています。

「すべての県民がスポーツを通じて楽しさや感動を分かち合い、共に支え合う兵庫のスポーツ文化の確立」、そして「一人ひとりが健康で、いきいきと暮らす社会『スポーツ立県ひょうご』の実現」を基本理念として、その達成のために、スポーツ推進施策の

重点目標として次の5つの柱を掲げています。

- ① スポーツをする子どもの増加と体力の向上
- ② 成人のスポーツ実施者の増加
- ③ 競技力レベルの向上
- ④ 障がいのある人のスポーツ参加者の増加
- ⑤ 手軽に参加できるスポーツ環境の整備

すなわち、すべての県民が各々の興味・関心、適性等に応じて、様々な関わり（「する」「みる」「ささえる」）で、スポーツに積極的に参加・参画することを目指しているまとめられます。

第2節 多可町におけるスポーツ振興・推進の取り組み

第1項 多可町の地域特性

多可町は、平成17年（2005年）に3つの町が合併して誕生した町で、地理的には、兵庫県のほぼ中央部に位置し、総面積185.19km²、東西13km、南北27kmと広範囲にわたり、町内、特に3つの区の移動には自動車やバスが欠かせません。

総人口は約21,000人ですが、少子高齢化とあいまって人口は減少しており、合併により拡大した町域に対して公共施設（体育施設含む）の統合・廃止が進められ、10年前には7校あった小学校も統・廃合により5校となっています。生産年齢人口（15～64歳）の割合が低く、老年人口の割合は34.0%（平成27年国勢調査より）と県や国と比較しても高くなっており、今後もこの傾向は続いていくものと予想されます。

また、全国的に「地域（人）のつながりの希薄化」が報じられたりしていますが、ここ多可町は他市町に比べると、集落単位でのまとまりや自治的活動は維持されています。もちろんその中心を担っているのは、成人のなかでも特に元気な壮年・高齢者の方々ですが、今後はこれまでの地縁つながりだけでは難しくなっていくことが予想されます。

さらに、子どもに目を移せば、全国的、全県的に問題となっている「子どもの体力低下」については、多可町も例外ではありません。体力に関する数値は全体としては全国平均程度ですが、体力要素によってやや低い項目も見られます。さらに、学校の統・廃合によりバス通学を余儀なくされる児童も増えてきました。これらに対しては、3年前から教育委員会による「多可町体力向上推進委員会」が設置・開催され、町内のすべての小学校と中学校の体育担当責任者による意見交換や研修がなされており、まさに町を挙げて元気で健康な子どもを育てることが必須課題となっています。

第2項 前回計画策定時からの成果と課題

前計画（2009年）を踏まえた具体的な振興行動プログラム（2010年）では、ライフステージ毎、さらには対象者毎のスポーツの充実が目指されるとともに、それを支える基盤（人材や組織）づくりも目標とされました。

その成果として、以下のような特徴的な新たな取り組みが誕生しました。

・「多可町スポーツ DAY」の新設

従来バラバラで実施されていたウォーキングイベントを、ウォーキング事業として年間スケジュールを作成しました。また、多可町ギネス（大縄跳び等）やゴルフ交流大会、体力測定会なども新設するとともに、それらの事業への参加ポイント制を導入することで、町民の健康意識や参加意欲の向上につながっています。ただ、これらが町民に十分に認知、浸透していくためには、新たな方策が望まれます。

・「多可町ジュニアスポーツ協会」の新設

多可町においても小学生を対象とする多種多様なスポーツ団体が存在していましたが、以前は組織化されていませんでした。前計画を契機として、諸団体を統括する「多可町ジュニアスポーツ協会」が設立され、メンバーの募集、指導者や保護者の研修等について合同で実施する体制ができています。今後は、1つの組織協会として意味ある事業をすることが求められます。



・「多可町体力向上推進委員会」の新設

子どもの体力低下、具体的には喫緊の課題である「新体力テストの結果改善」に向けて、町として検討をする体制が整えられました。すなわち、教育委員会の主管により、教育長を筆頭に学校関係者（各小学校及び中学校の代表担当者）、そしてアドバイザーによる議論が3年前からなされています。その成果として、徐々に全国平均に比して低かった項目が向上しています。今後は、学校体育全体を視野に入れた取り組みに広げていくことが期待されます。

しかしながら、一方で数値目標として掲げた「スポーツ実施率」の向上については十分な達成度とは言えません。特に、働き世代である30・40歳代のスポーツ実施状況の改善については手つかずの状態です。また、幼児・児童期や青少年期のスポーツ活動についての新たな展開（例えば、運動部活動連絡協議会を設置して、学校と地域が一体となって活性化を行う）があまり見られず、従来の活動を踏襲してきた感は否めません。

第3項 多可町のスポーツ実施をめぐる現状と課題（1）

－振興委員会メンバーや町内活動団体への意見聴取から－

今回の計画策定にあたっては、多可町生涯スポーツ振興委員会を数回開催しました。メンバー間でのグループによる意見交換も数回行われる中で、様々な意見が出されました。以下に代表的なものを挙げてみます。



- ・合併で範囲が広がり無くなってしまったが、町民が集う旧町時代の運動会のようなものがあれば盛り上がる。スポーツを媒介に地域のコミュニティが作られる。運動の機会となる基盤はやはり地域（集落）が一番重要。
- ・最近では体育協会の事業（スポーツ大会）に人を集めるのが難しい。
- ・若い世代の人は個人の自由を大切にしている。
- ・地域の縁（つながり）を大事にして集落単位のスポーツを継続実施することも大事であるが、今日でもそれが良いのか考える必要がある。
- ・個人でする方が良いもの、みんなでする方が良いものどちらもあると思う。どちらにも対応できる、いろいろなプログラムの提供が必要。
- ・「足が悪くて、腰が痛くて…」という理由で運動ができないという意見も多い。出来ないではなく出来るようなプログラムを提案していくことができないか。
- ・スポーツをしている人は、男女、及び年代でかなり偏りがあるように感じる。
- ・参加を募集する際にネーミングで捉えられ方が変わることを経験した（例、卓球よりもピンポンと表現した方が参加者が増えた）。どのような発信の仕方をするかがポイントではないか。
- ・子どもが少ないために、地域によってはスポーツをしたいが、環境的にスポーツできない状況が見られる。
- ・子どもの遊び場がない。地域で遊び場を確保しようとも思うが、危険・責任の所在などで話が進められない。子どもの時から「みんなと」「あそぶ」という感覚を持たせないと、その子どもが大きくなったときに地域も成り立たなくなるのでは。

また、実際に活動している複数の団体やサークルに直接意見を聞く（どのようなきっかけで出来たのか、現在抱えている悩み等）機会を設けたところ、以下のような意見が得られました。

〈小学生スポーツクラブ関係者〉

- ・ 進行する少子化によって、各クラブの人数が激減している。この数年で統合を図って継続しているが、数年後が心配である。
- ・ 子どものスポーツへの動機づけを高めるために表彰制度を充実させて、それを子どもや保護者の間、さらには地域に広く周知していけないだろうか。
- ・ 子どものスポーツへの親の関わりが負担であるため、クラブへの加入を悩むという声を聞く。

〈社会人中心の趣味的クラブ関係者〉

- ・ 体育協会主催の大会がきっかけで知り合いになり、活動している。
- ・ 中学校や高校部活からのつながり（出身高校や地域は異なるが）がベースで活動をしているが、それ以外では新しいメンバーがなかなか入って来ない。
- ・ グラウンドの凸凹やトイレについては安全や衛生のこともあるので、現状を改善してほしい。
- ・ 社会人になってもクラブやサークルを継続していくためには、「真剣と遊びのバランス」が大切であり、その折り合いをつけながらやっている。

〈高齢者中心の趣味的クラブ関係者〉

- ・ 町の成人病予防講習会の一生徒であったが、内容に興味を持って、講師（資格を取得して）をしている。
- ・ ここ数年は人数が減っているが、高齢者に限らず、若い方（例えば、お母さんと幼児と一緒に）こそ参加すれば意味があると思う。

〈町の事業を担っている団体関係者〉

- ・ その種目の活動自体は個人的には好きなので、運営者としても関わっているが、次の世代の人にうまくバトンタッチできるか（継いでいけそうな人がいない）が大いに心配である。
- ・ 現在実施している種目の基盤となるのが、中学校運動部活動での経験（者）であるが、種目数が縮小あるいは廃止の傾向であるため、愛好者が継続的に育ちにくくなっている。

このような様々な課題や心配、悩みに対して解決策を準備することは容易ではありませんが、社会スポーツであっても学校スポーツであっても、これまでの実績に囚われない、新たな発想でスポーツを捉えていく必要があることは理解できます。



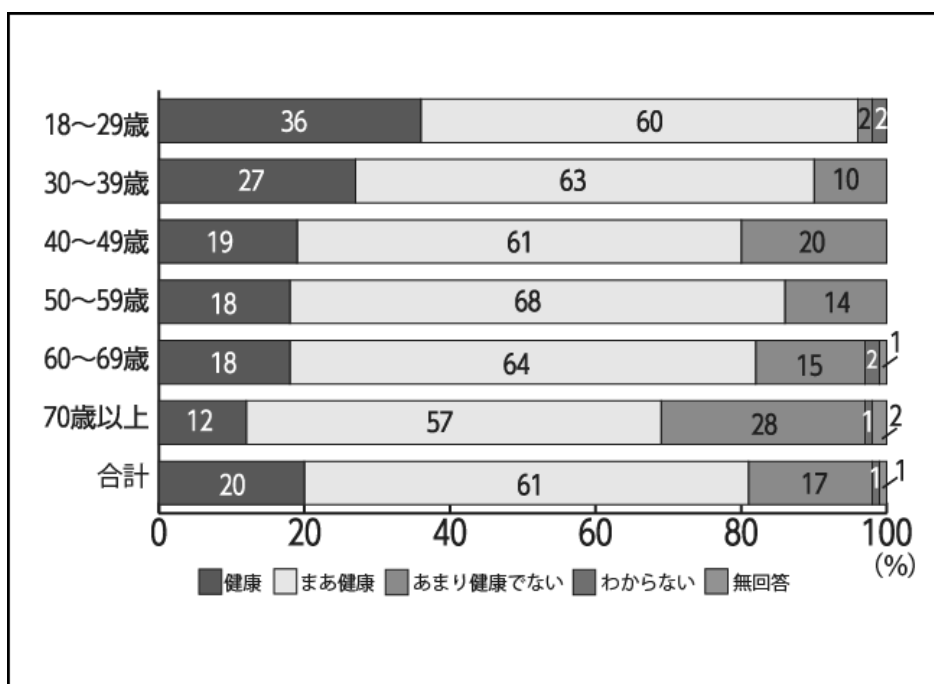
第4項 多可町のスポーツ実施をめぐる現状と課題（2）

ー町民へのスポーツ実施状況等についての調査結果からー

多可町で暮らす成人はどのようなスポーツ実施状況や意識を有しているのかを調べるため、「多可町スポーツ活動に関する調査」（2018年8月）を実施しました（対象者：町内在住の満18歳以上の町民、配布数2,000名、回収数734名、回収率36.7%）。その結果、以下のような実施傾向や意識が明らかとなりました。

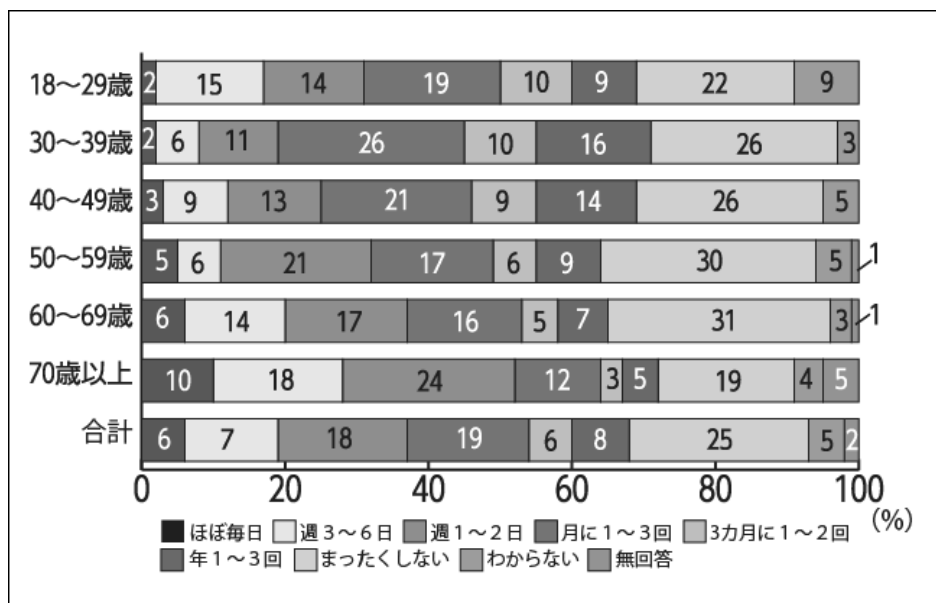
○健康状態及び体力についての自己評価（あなたは、このところ健康だと思いますか？）

全体としては8割以上の方が、自分の健康状態を良好（「健康」「まあ健康」と回答しました（この数値は前回調査と大きな変化はありません）。また、年齢別に見てみると、40歳代で低下した数値が50歳代、60歳代では上昇しています。「自分の体力についてどう感じていますか」という質問においても、「自信あり」「普通」と答えた人の割合が、30・40歳代が55%だったのに対して、60歳代は7割近くとなっています。シニア世代の元気な様子が示された結果となりました。



○過去1年間の運動・スポーツ実施日数（あなたは、この1年間にどれくらいの頻度で運動・スポーツを行いましたか？）

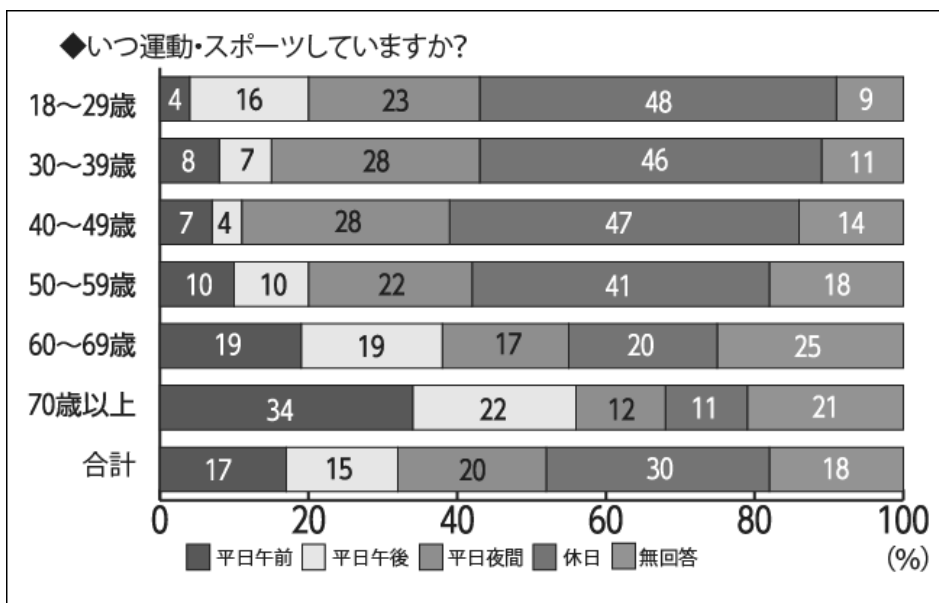
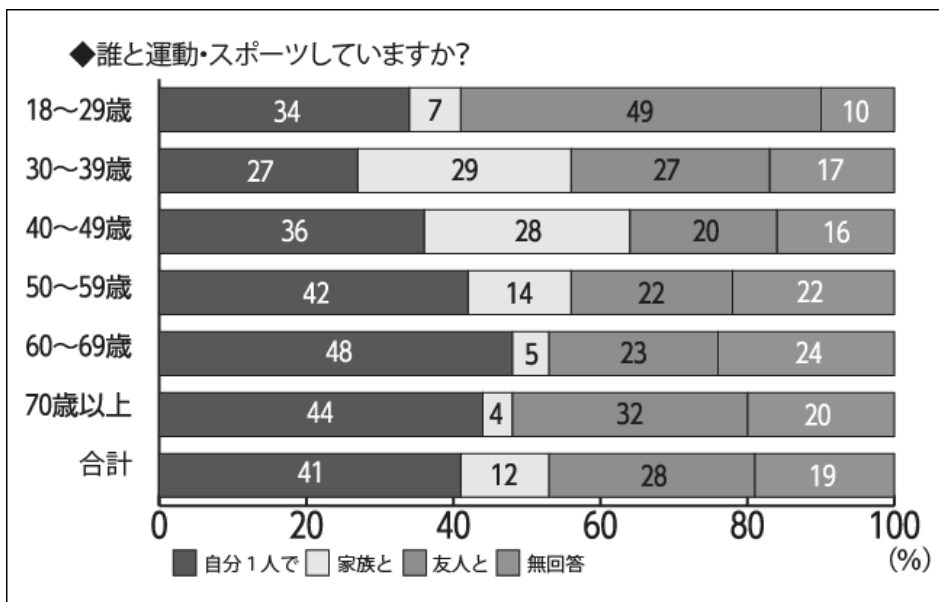
運動・スポーツ実施の目標値としてよく引き合いに出される「週1回以上の運動実施率（定期的実施者）」は全体として36%で、10年前の33%から若干上昇しています。また、「まったく行っていない」人の割合も25%と前回調査よりも低下しており、実施状況を単純に評価すると、10年前よりも若干良くなっていると言えます。ただ、年齢別にみると、30歳代で大きく落ち込み（20%弱）、その後、少しずつ上昇し、60歳代で平均値に、70歳代では50%となっています。この結果から、比較的若い世代の運動実施をいかに高めるかが課題であると分かります。



○誰と、いつ運動・スポーツをしていますか？

全体としては、「自分一人で」「友人と」「家族と」が40%、28%、12%という結果となりました。別の質問で「クラブ、チーム、サークル、同好会への加入」も尋ねた結果では24%であったことから、一人または身近なつながりでの運動・スポーツ実施が多いことが理解されます。なかでも特徴的なことは、年齢が上がるにつれて「自分一人で」の実施が多くなっていることです。自分の健康を気軽に一人で管理、実践するという意識の現れと言えるでしょう。

また、実施日と時間については、ほとんどの世代で「休日」での実施が半数以上でした。休日に家族や友人と一緒に実施できる魅力あるプログラムを充実させる必要が見て取れます。

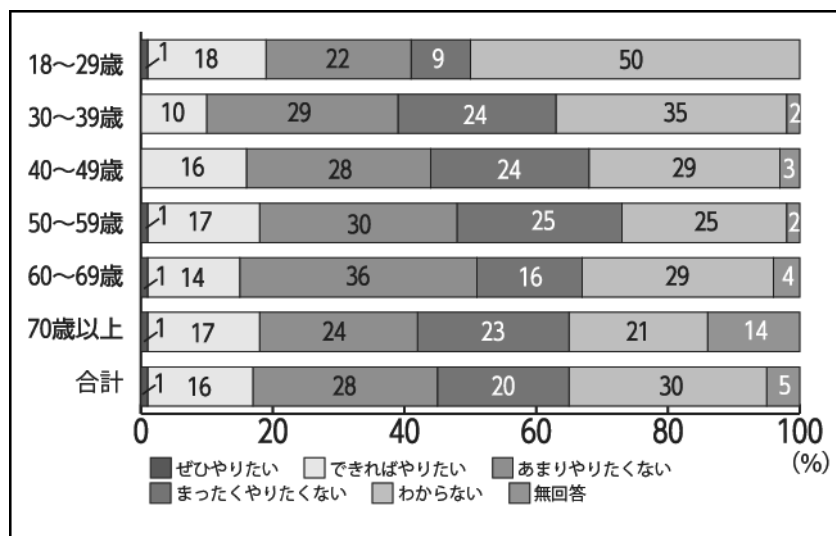


○あなたは、現在、定期的に活動している運動・スポーツ関係の「クラブ、チーム、サークル、同好会」に入っていますか？

いわゆるクラブ（定期的集まる同好の士の集団）への加入率は、今回調査では18.1%で、10年前の17.3%と比較すると横ばい状態と言えます。県の目標が3人に1人（33%、県下平均値20%程度）とすると、多可町においてもスポーツする仲間づくりが課題であると言えます。

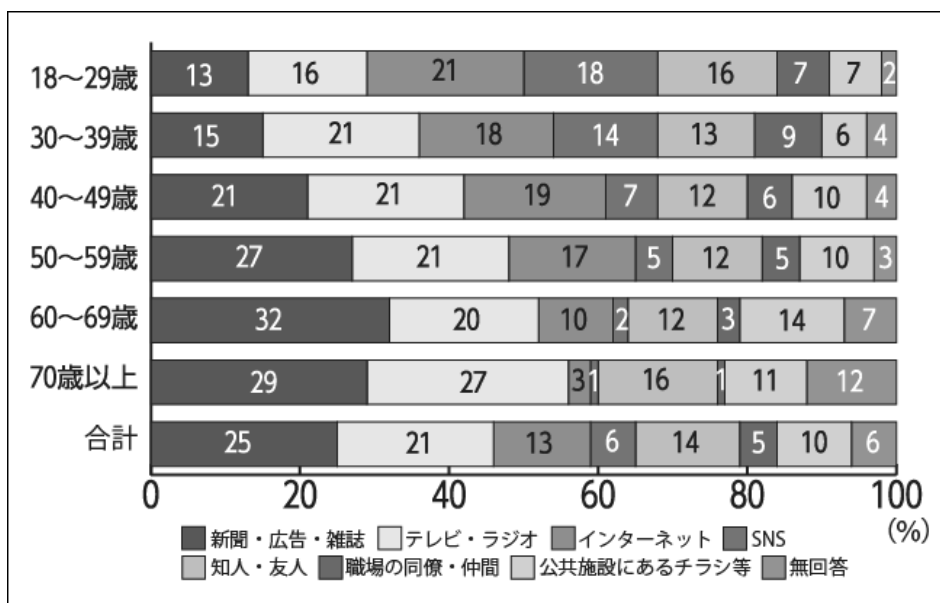
○あなたは、この1年間に運動・スポーツに関するボランティア活動（スポーツ指導やイベントへの協力など）をしましたか？

全体としては8%程度であり、そのうちの6割を60・70歳代が占めています。近年はどの市町においても、スポーツを「ささえる」メンバーの固定化・高齢化が叫ばれていますが、このことは多可町も例外ではないようです。ただ、一方で「是非やりたい」「できればやりたい」という人の割合は16%あり、この層にどうアプローチするかが課題と言えます。



○あなたは、運動・スポーツに関する「一般的な（多可町内に限らず）」情報をどのようにして得ていますか。

この10年で社会における「情報」の発信・受信は大きな変化を遂げ、それにより私たちの生活も大きく変わりましたが、この質問については予想を上回る結果となりました。50歳代以上の半数以上が従来メディア（紙媒体やテレビ・ラジオ）から情報を得ていましたが、年齢が下がるにつれてその割合は低下する一方で、インターネットやSNSの割合が高くなっています。ただ、「知人や友人」からといういわゆる「口コミ」は全世代を通じて一定の割合でした。知人や仲間からの誘いや評価は運動実施に対して大きな影響力を持っていることは変わりませんが、加えて、インターネットやSNSをうまく活用すれば「第三者による口コミ」も重要な情報入手手段になりうるということが理解できます。



第5項 多可町のスポーツ実施をめぐる現状と課題（3）

－中学生への「部活動について」の調査結果から－

部活動に関する様々な問題が指摘されている昨今の状況を踏まえて、中学3年生に対して、3年間の部活動を終えた12月に自身の活動を振り返ってどう感じているかを質問紙にて調査しました（調査対象：町内の中学3年生・約180人）。その中には以下のような特徴が見られました。

- ・多可町中学生の部活動参加率は9割を超えていました。また、入部動機は多様でしたが自分がやりたい活動（種目）を選択できたという意見は満足度と大きく関係することが認められました。
- ・部活動満足度は、活動を行う場所や設備の十分さはもちろんですが、人間関係（上下関係、同級生との関係、相談できる存在）と強い相関がありました。
- ・「部活動で楽しみにしていたこと」を尋ねたところ、「日々の練習や活動自体」さらには「部員間でのおしゃべり」の割合が高く、非日常的な時空間である「試合やコンクール・発表」を楽しみと答えた割合は3割でした。

上記の結果から、全国的には様々な問題が指摘される部活動ですが、現時点において、多可町の部活動は生徒に好意的に受け取られています。また、生徒の部活動満足度（総括的評価）と各質問項目との関連を見てみると、次のようなことが推察されます。

1つ目は、部活動では、生徒の入部動機を把握し、それに応じていくことが生徒の満足につながるということです。このことは、逆に不満足と回答した生徒の中に「〇〇部が欲しかった」などの意見が見られたことから伺えます。単学校が全ての生徒の入部動機に応えることは難しいかもしれませんが、一昔前とは変化、あるいは考えや思いが多様化している生徒のニーズに可能な限り応じていくことは学校生活の充実にもつながるはずです。

2つ目は、学校部活動では日々の活動や練習の充実を考えるべきということです。先述したように、中学生は「非日常の活動（試合やコンクール・発表）に向けて取り組む」というよりも、「日常（日々）の活動を和気あいあいと行う」ことに重きをおいていることが今回の調査からは示されました（この傾向は全国的な調査においても同様のことが指摘されています）。世の中が変わっている中で、中学生の部活動観（入部動機も含めて部活動に求めること）も変化していることを大人が認識する必要があると考えられます。

中でも、対人関係の指標であった「上下関係の有無」「同級生との仲の良さ」「相談できる相手の有無」の総てが部活動満足度と強い関連が見られたことから、部活動

においては上級生・下級生に関わらず、メンバー間が仲の良い状況で日々活動できることが不可欠であることが示されました。また、自由記述には「生徒の思いを尊重して練習メニューや予定を決めてほしい」「テニスコートを増やしてほしい」「用具も少なく場所も狭いので広いところで用具などがもっとあればいい」等、生徒の意見を反映することや、練習を行う場所や用具についての意見も多く見られました。

今回の結果、さらには国や県が推奨する「ノー部活デー」のように、学校生活の中での部活動の比重を少なくしようという動きを踏まえるならば、「学校教育としての部活動のあり方」を再考すべき時期に来ていると考えられます。多様な参加動機や志向性を有する中学生に対して、従来のような部活動（例えば、試合に向けて1つの種目のみに取り組む）のイメージだけでは立ち行かなくなってきました。特に、多可町の悩みである生徒数の減少はこれからの部活動を考え直す重要な契機です。そのような問題に対して、部活動の数を減らすといった対症療法的対策ではなく、町として先を見据えた部活動のあり方を計画的に議論していくことが望まれます。



第3節 これから取り組むべき課題

前節において様々な観点から検討をした結果、以下の点がこれからの検討課題であると考えられます。

- ・スポーツをあまりしない、関心がない人、したくてもできない人（「子ども」「30・40歳代」「障害のある人」等）への働きかけ
- ・これからの部活動についての長期的視野での検討
- ・スポーツを「ささえる」人材と「持続可能な」組織の育成

第3章 計画の基本理念と体系

第1節 基本理念

多可町総合計画において示される多可町の姿（「天 たかく 元気 ひろがる 美しいまち 多可 ～人がたからのまち きらり輝くまち～」）の実現に向けて、本計画では、小規模の自治体であるからこそその強み（互いが顔見知り）を活かして、すべての町民が生涯を通じてスポーツに関わっていくことができる、元気で健康な社会の実現を目指して、計画の理念を次のように定めます。

スポーツを通じた多可の健康づくり、仲間づくり、まちづくり

すなわち、スポーツを通してすべての町民が、心も体も健康で生き生きと元気に生活する（健康づくり）とともに、同好の集団や集落単位で活発にスポーツすることによって仲間が広がりながら（仲間づくり）、さらにはこれまでの行政（役場）中心によるスポーツ事業の実施ではなく、町民が諸事業の企画・運営により積極的に参画、協働していく多可（まち）を作っていきます。

この理念は、前計画の基本理念である「スポーツを楽しむ（遊ぶ）」「スポーツによる健康」という2つの考え方を継承していることはもちろんですが、さらに、他市町においてスポーツ分野でも「市民参画」「行政と市民の協働」が進んでいる時勢を踏まえて、多可町においても新たなステージに突入する10年にしたいという思い・願いを含んでいます。



第2節 基本方針

上記の基本理念を踏まえて、スポーツ振興の基本方針を次の3つとします。

(1) 心も体も健康で元気にスポーツに関わる人の増加

多可町では、今後ますます高齢化や少子化が進行することが予想されますが、それぞれの年代のすべての人が生き生きと暮らすことがまず重要です。そのために、町民それぞれが抱えている課題を踏まえて、多様なニーズ・リクエストに応じることで、心も体も健康で元気にスポーツに関わる（スポーツを「する」はもちろんのこと、「みる」や「ささえる」においても）人を増やしていきます。

なお、前計画でも目指したように、スポーツに関わる人を増やす（「量」的側面）だけではなく、「文化としてスポーツを身につける」という「質」的にも優れたスポーツ実践者を増やしていくことは言うまでもありません。

(2) スポーツを通じた地域のつながりの活性化

多可町では、他市町にはない特有の組織（町内体育協会など）が行政とともに献身的に事業を行い、地域のつながりづくりに貢献してきました。あるいは、スポーツクラブ 21 に代表される新たな組織もできています。しかしながら、いずれの団体においても運営者も参加者も重複、固定化している現状です。そこで、これまでの事業の中身を点検するとともに、新たな連携による事業によって、多可町を活性化していきます。

(3) スポーツ環境の充実

スポーツをより良く実践するためには「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の4大資源が不可欠です。ただ、「モノ（施設や設備など）」「カネ（経費、予算）」については限りがあります。そのような中で、多可町では「ヒト（指導者や運営者の養成）」と「情報（SNSの効果的活用など）」に力を入れていきます。

特に、この10年でSNSは飛躍的に普及し、情報発信・受信のツール（手段）として大きな割合を占めており、スポーツ情報についての既存の発信方法（広報やたかテレビ）に加えて、ツイッター等の導入も検討します。

第3節 施策体系

目指すべき多可町の姿

天 たかく 元気 ひろがる 美しいまち 多可

～人がたからのまち きらり輝くまち～

多可町総合計画

政策 13 「生涯学習・スポーツの推進」

施策 30 「健康で生きがいのある生涯スポーツを推進する」

↑

基本理念

スポーツを通じた多可の健康づくり、仲間づくり、まちづくり

基本方針

- ◆心も体も健康で元気にスポーツに関わる人の増加
 - ・子どもと青少年の元気・健康づくり
 - ・成人（含.高齢者）の元気・健康づくり
 - ・障がい者のスポーツの振興
- ◆スポーツを通じた地域のつながりの活性化
 - ・集落単位のスポーツの推進
 - ・スポーツを通じた新たなコミュニティ形成の促進
- ◆スポーツ環境の充実
 - ・ささえる人材の育成
 - ・新たな情報発信の工夫
 - ・受益者負担意識の定着

第4章 計画の具体的施策

第1節 心も体も健康で元気にスポーツに関わる人の増加

第1項 子どもと青少年の元気・健康づくり

前計画において、幼児・児童期の子どもには「運動・遊びの奨励」を課題として、スポーツをあまりしない子どもを対象にしたプログラムや親子で一緒にできるスポーツを開発、実施することを目標としていましたが、魅力ある新しい取り組みは生まれていません。また、子どものスポーツ機会の保証という点で地域間格差も見られ、地域でできるだけ多くの子どもを対象とする運動遊び事業が求められています。

また、運動部活動についても、10年後には町内の中学生は100名程度になることが予想されることから、単学校だけの検討ではなく、町全体としての検討をスタートさせます。

具体的には、以下の3つに取り組みます。

①幼児・小学生を対象とした全町規模での「子ども遊び場（仮称）」の開催〔新設〕

地域を巡回する形で学校の協力も得ながら、放課後や休日に色々な運動遊びを体験・学習する場を設定し、スポーツをあまりしない子どもへの機会としてだけでなく、限られたスポーツしか行っていない子どもに対してもバランスよく運動する機会を提供します。



②学校における体育のさらなる充実と活性化

小・中学生のスポーツに関わる能力の育成を目指して、現在設置されている「多可町体力向上推進委員会」の活動をさらに充実させ、多可町として共通の学校スポーツの系統的、組織的な取り組みを行っていきます。

③運動部活動の新たな展開の模索と検討 [新設]

現行の運動部活動の充実策として、外部指導者の登用を継続していくことに加えて、長期的視野に立った検討をするべく、学校教職員と地域の関係者からなる「部活動検討委員会（仮称）」を設け、町内の部活動の現状の把握とこれからのあり方について検討を行います。なお、その際には、部活動を引退した生徒への身体を動かす機会や関わり方をどう保証していくかについても併せて検討します。

第2項 成人（含.高齢者）の元気・健康づくり

この10年で、ウォーキングやジョギングなど、個人でスポーツする人の割合は増え、健康志向の高齢者のスポーツ実施は盛んです。しかし、仲間（同世代・異世代ともに）とスポーツすることによる良さ・楽しさを十分に味わえているかは疑問です。また、地域内には特徴的なクラブ・サークル活動をしているにもかかわらず、それが個人的なつながりの域を出ていません。仲間づくりを進めるための具体策が求められます。

具体的には、以下の4つに取り組みます。

①既存サークル活動（スポーツや健康関連）の積極的発信による参加人口の拡大

現在個人的なつながりのみで実施しているクラブ・サークルの魅力を町全体に発信することによって（その発信方法については後述）、それらの活動の活性化を図ります。

②外部講師による健康支援プログラム（教室）提供の充実 [新設]

外部講師を招いて新たに魅力的な健康支援プログラム（教室）を開催し、個人的なスポーツ参加を活性化します。なお、その際に子育て世代の参加を支援するための方策（例.託児等）についても併せて検討します。

③町民提案型スポーツ事業の開始 [新設]

これまでの発想に囚われないためにも、町民自らが企画・提案するスポーツ事業を広く受け付ける制度（条件を付して公募し補助金等を拠出する等）を作り、行政（役場）の力を借りながらも町民自らが自分たちでやりたい活動を展開していく場を積極的に作ります。

④新設サークル活動部門の開拓と支援による参加人口の拡大

上記②③によりスタートした活動をクラブ・サークル化していくことで、定期的の実施する人を増やします、なお、行政（役場）は必要に応じて支援をしていきます。

第3項 障がい者のスポーツの振興

前計画では、障がいのある人が身近なところでスポーツ活動に参加できる仕組みづくりが目指されていましたが、様々な制約もあって、十分な成果は収められていません。関係部署と連携をしながら、具体的な取り組みを進めていくことが求められます。

具体的には、以下の2つに取り組みます。

①障がいのある人がどのようなニーズと悩みを有しているかについて可能な範囲で実態把握を行います。

②2020年のパラリンピックを絶好の機会と捉え、障がい者スポーツについての理解を学校、並びに地域で浸透させる試みを行います。



第2節 スポーツを通じた地域のつながりの活性化

集落単位のスポーツ事業によって地域のつながりを作ってきたことは、多可町の良さですが、最近では参加者も運営者も限定されている状況です。社会生活の変化に伴って、スポーツの仕方を変えていく必要があります。また、スポーツを通して新たなつながりを作っていく試みも必要とされています。具体的には、以下の2つに取り組みます。

第1項 集落単位のスポーツの推進

・既存事業の精選と新たな事業の創出

「人に誘われての参加も継続につながる」という利点は大事にしつつ、既存のスポーツ事業を精選するとともに、今の時代に合った中身（種目等）に変えていくよう検討をします。

第2項 スポーツを通じた新たなコミュニティ形成の促進

①種目や世代を超えたイベントの実施

前節第2項成人（含.高齢者）の元気・健康づくりで提案した諸事業を町全体に拡大する取り組みを通じて、スポーツを通じた多様につながる場と機会を作ります。具体的には、種目や世代を超えたイベント（レアなスポーツの体験会等）を通じた仲間づくりを進めます。

②高校や大学と連携した事業の企画と運営

多可町には高校、近隣には大学が一つずつあります。若い人の発想とエネルギーを借りるとともに、町内だけでない新しいネットワークを生み出すべく、連携事業の実施を進めます

第3節 スポーツ環境の充実

スポーツを楽しむためには、「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」の4大資源が必要です。ただ、「モノ（施設や設備など）」「カネ（経費、予算）」については限りがあるため、「ヒト（指導者や運営者の養成）」と「情報（SNSの効果的活用等）」に力を入れることが求められます。

これまで中心的に町のスポーツ事業を担ってきた体育協会役員やスポーツ推進委員等の「ヒト」は固定化、高齢化、さらには重複しており、組織的に再構築していく時期に来ています。また、行政（役場）中心の企画・立案だけでは十分な事業は展開できず、より積極的な町民の参画が強く求められています。

また、近年飛躍的に普及し、情報発信・受信のツール（手段）として大きな割合を占めるようになってきたSNSをうまく活用して、スポーツ参加・実施の促進につなげていく方策を検討する時期にあります。具体的には、以下の3つに取り組みます。

第1項 ささえる人材の育成

①指導者及びマネージャー的立場の育成

現在指導に携わっている種目指導者には定期的な研修の機会を設けるとともに、無資格者に対しては資格（例、日本スポーツ協会公認指導者）取得を支援し、指導者の質向上に取り組みます。また、これからは新たな視点でスポーツ団体・組織を運営し、事業を企画できる能力を持った、クラブマネージャーもしくはアシスタントマネージャー（日本スポーツ協会認定資格等）が不可欠です。将来的には、様々な組織・団体をまとめる人材の育成を視野に入れて、マネージャー育成を進めます。

②既存組織の連携強化と再編成

運営役員の重複を解消し、年間を通して様々な場所で効果的に事業・プログラムを提供できるように、各団体・組織間の連携を強化します。具体的には、統一的な事務局を設けて、公的及び個人的取り組み等、様々な情報を一元把握し調整していく、すなわち、町民が自立して主体的に運営できる体制づくりを進めます。

第2項 新たな情報発信の工夫

・住民発信隊（仮称）による多可の運動・スポーツ情報の発信

現在は、主に広報やケーブルテレビを通じて、町内のスポーツ・健康関連事業が周知されていますが、若い世代は SNS からの情報入手が多いという結果が出ています。そこで、スポーツ・健康事業に特化して情報を発信する「住民発信隊（仮称）」を設置し、現場の雰囲気を可能な限り伝えるように工夫をし、参加・実施者の増加に努めます。

第3項 受益者負担意識の定着

・諸団体に対する一律の補助・支援の見直しと「公益性」への積極的補助・支援

これまでは社会スポーツ登録団体に対して、行政（役場）は施設使用の減額等の優遇措置をとってきました。それはスポーツが健康や人間関係づくり、ひいては地域づくりにつながるといった効果を評価しているからです。しかし、スポーツは（音楽やボランティアも）個人の趣味であり、基本的には個人に還元されるものとも言えます。これからは、スポーツにおいても自立した町民、それを支える行政（役場）という仕組みを作っていくことが求められます。

これまで社会教育団体として登録すると、行政（役場）は一定の補助や支援をしていましたが、この見直しをするとともに、「公益的」団体あるいは活動に対しては差別化して支援することを検討します。

第5章 計画を具体化していくに当たって

第1節 計画を体制的に進めていく

本計画では、町内の様々な団体・組織を総括する自立的な組織をこの10年間で作り上げ、行政(役場)とともにその総括的な組織が中心となって諸事業を展開することで、町全体のスポーツ振興が図られるというイメージが描かれています。

なお、その扇の要には、これまでの実績と託された本来的任務を踏まえるならば、「スポーツ推進委員(会)」が位置付き、積極的に推進役としてリーダーシップを発揮することになります。また、具体的に事業を実行する機関ではありませんが、「多可町生涯スポーツ振興委員会」は計画の進捗について大局的な視点で検討をしていくことが求められます。

ただ、最終的には「一人ひとりの町民」の自立的な関わりや行動こそが、多可町のスポーツを作ることは言うまでもありません。

第2節 計画の進捗を管理する

本計画を着実に進めるために、「多可町生涯スポーツ振興委員会」において、計画に関わる施策の(取り組みの進捗状況の確認、並びに点検・評価)を毎年度行います。さらに、策定時から5年後を目処に中間評価を行うとともに、様々な情勢の変化に応じて見直しが必要となった場合には適宜実施します。



資 料 編

資料編

① 多可町スポーツ活動に関する町民意識調査	25
② 多可町生涯スポーツ振興基本計画策定に関わる部活動についての調査	32
③ 多可町生涯スポーツ振興委員会実施概要	
(1) 多可町生涯スポーツ振興委員会設置要綱	38
(2) 計画策定の経過	40
(3) 委員名簿	41

【資料編①】多可町スポーツ活動に関する町民意識調査

多可町スポーツ活動に関する町民意識調査

○調査対象 多可町在住の18歳以上を無作為抽出

○調査期間 平成30年8月16日から平成30年9月6日

○調査方法 郵送による配布・回収

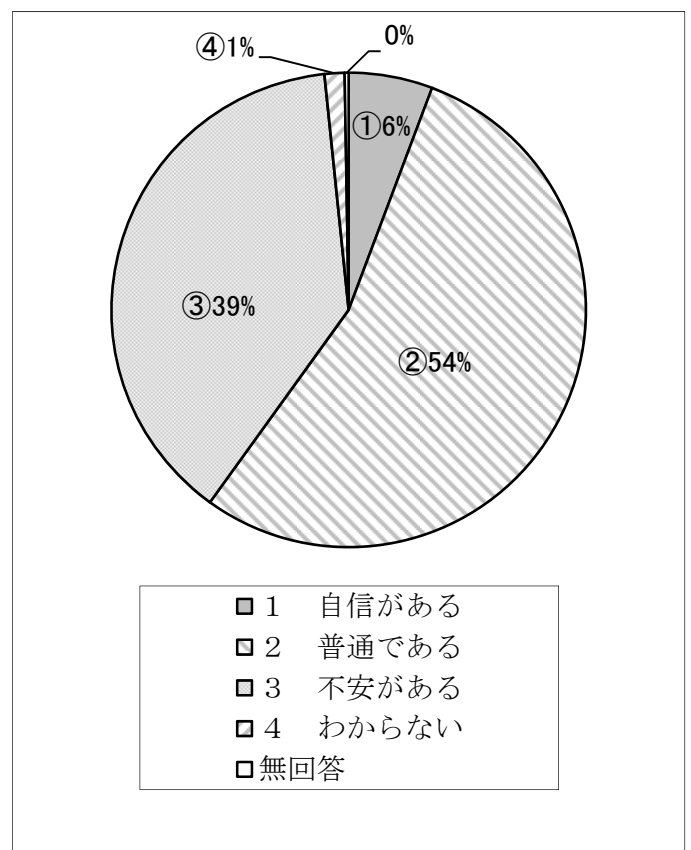
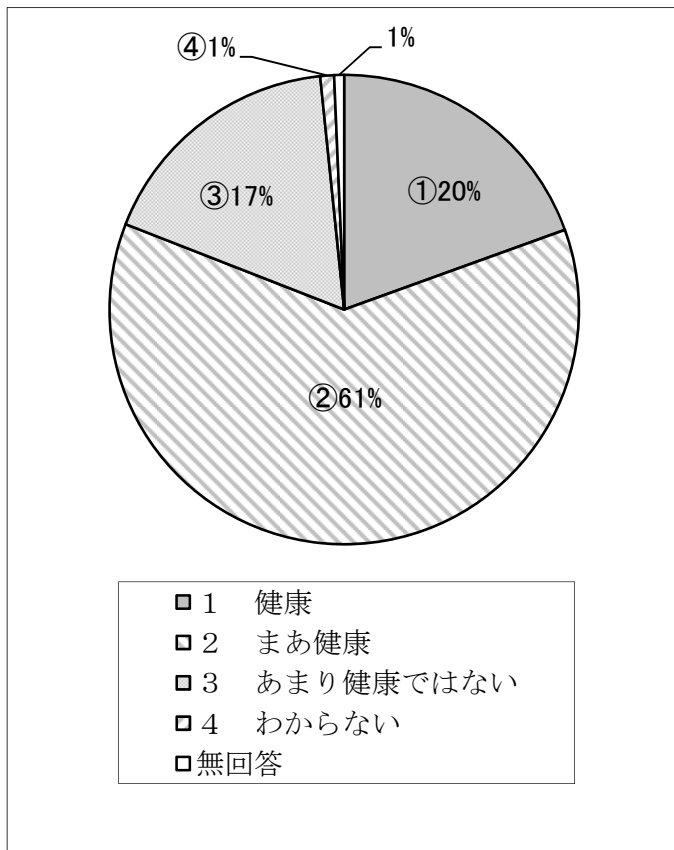
○回収状況 配布数 2,000通 回収数 734通 回収率 36.7%

○回答構成

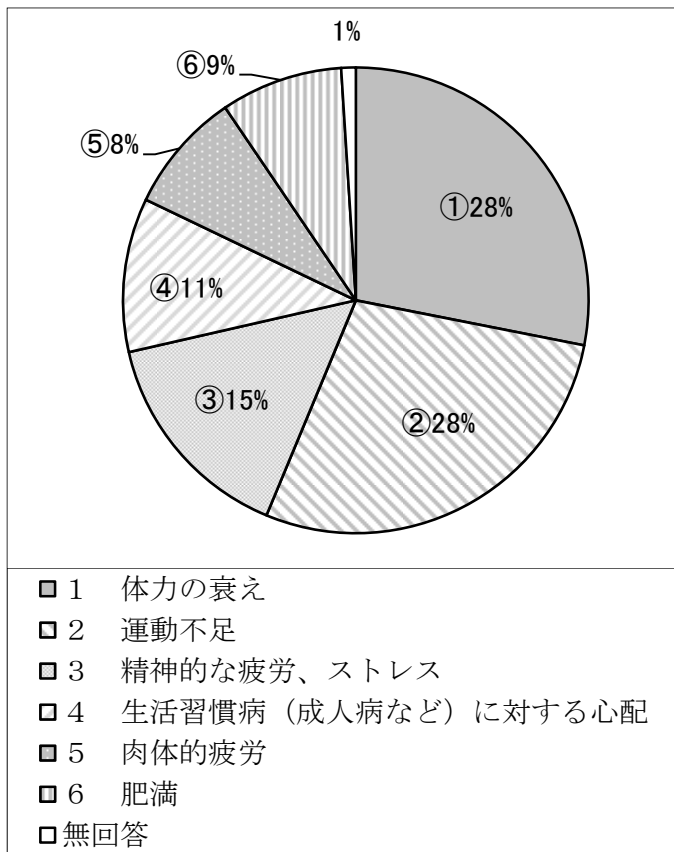
男性	女性				
43.5%	56.5%				
18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
13%	9%	14%	15%	21%	28%

Q1 あなたは、このところ健康だと思いますか。

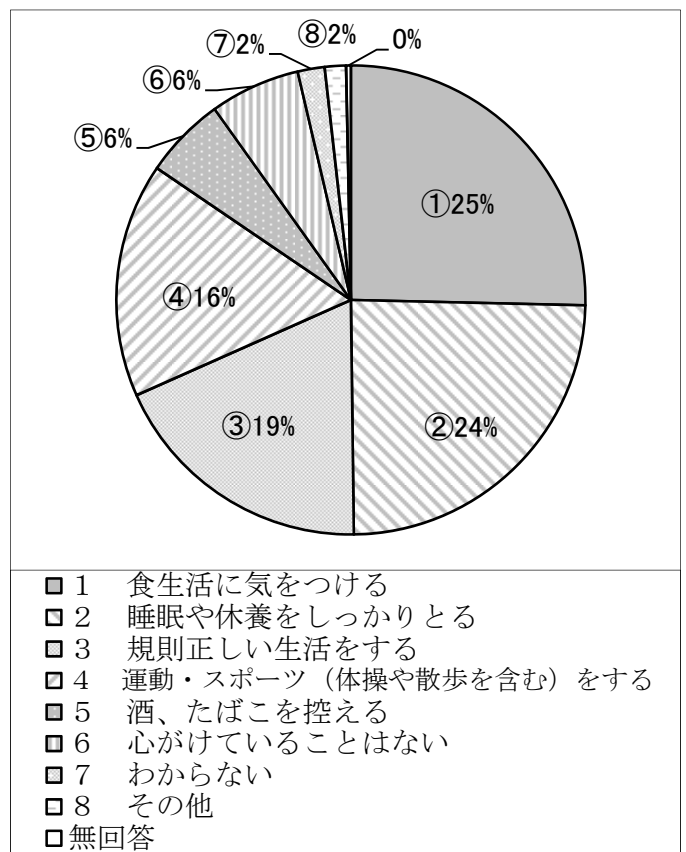
Q2 あなたは、自分の体力についてどのように感じていますか。



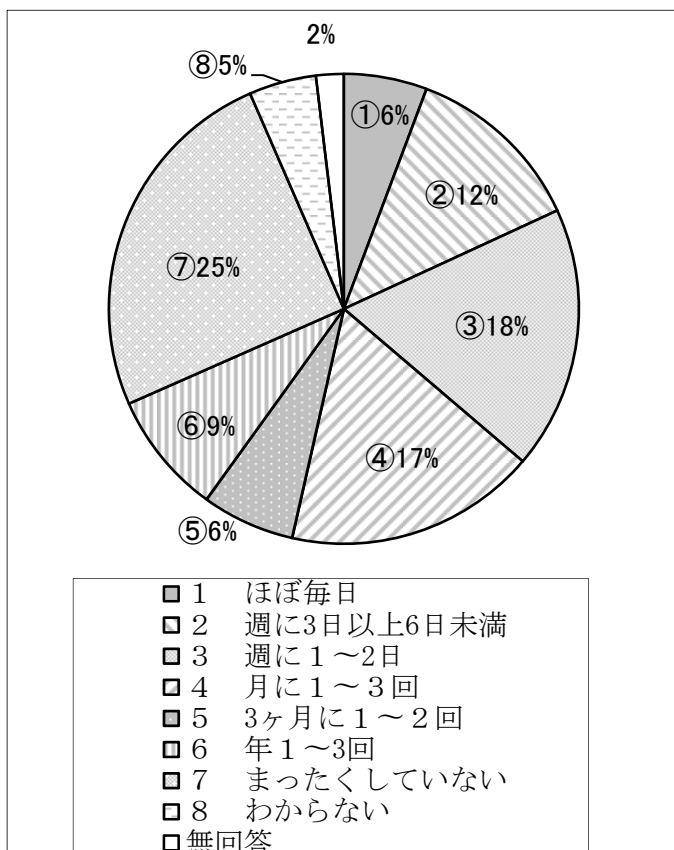
Q3 Q2で「普通である」「不安がある」と回答された方に伺います。



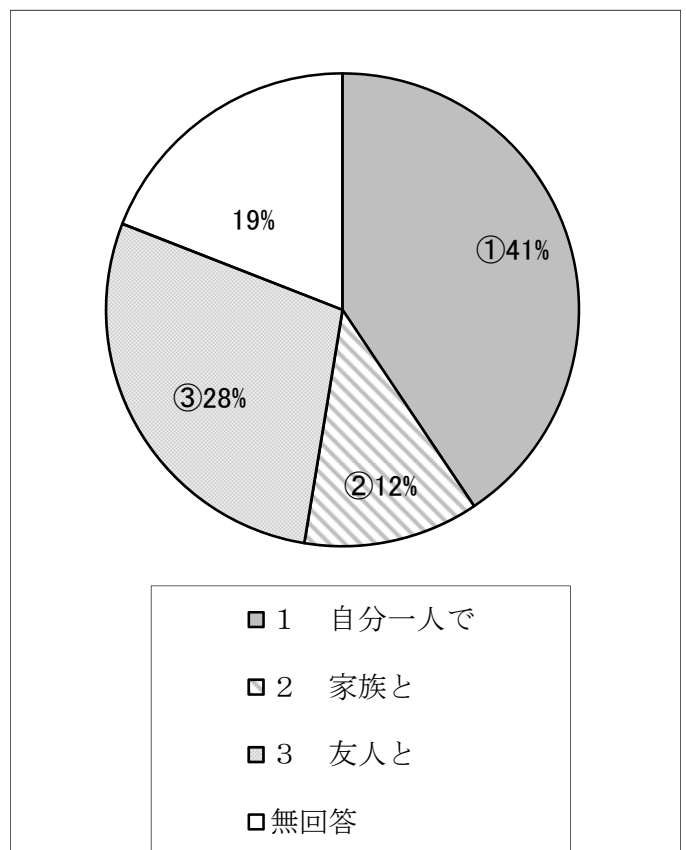
Q4 日頃、自分の健康や体力維持のために、何か心がけていることはありますか。



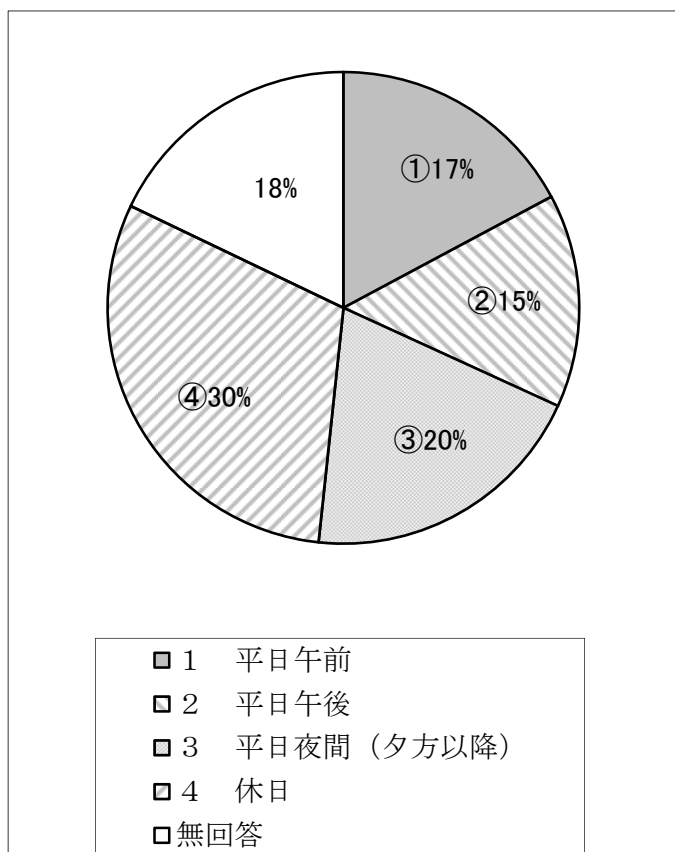
Q5 この1年間に何日くらい（どのくらいの頻度で）運動・スポーツをおこないましたか。



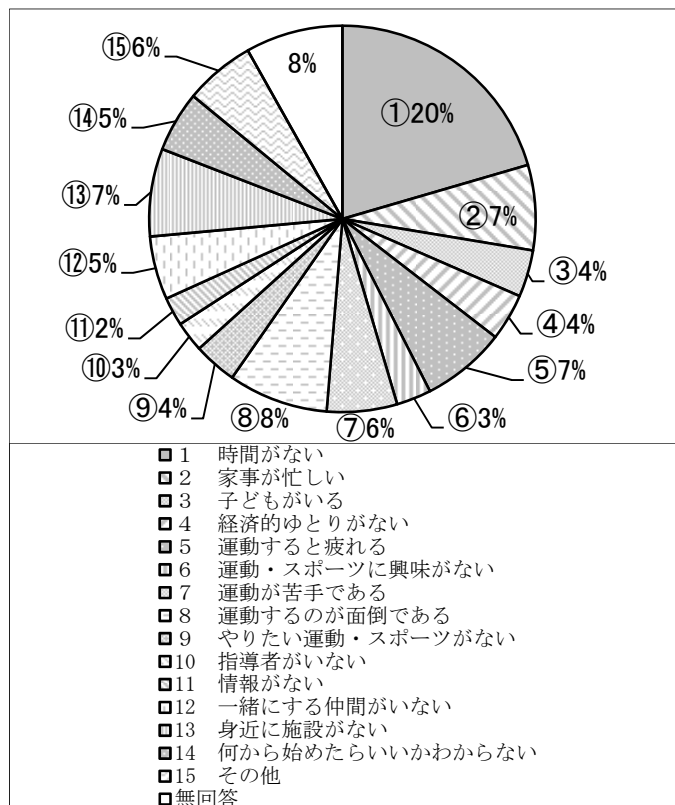
Q6 主に誰と運動・スポーツをしていますか。



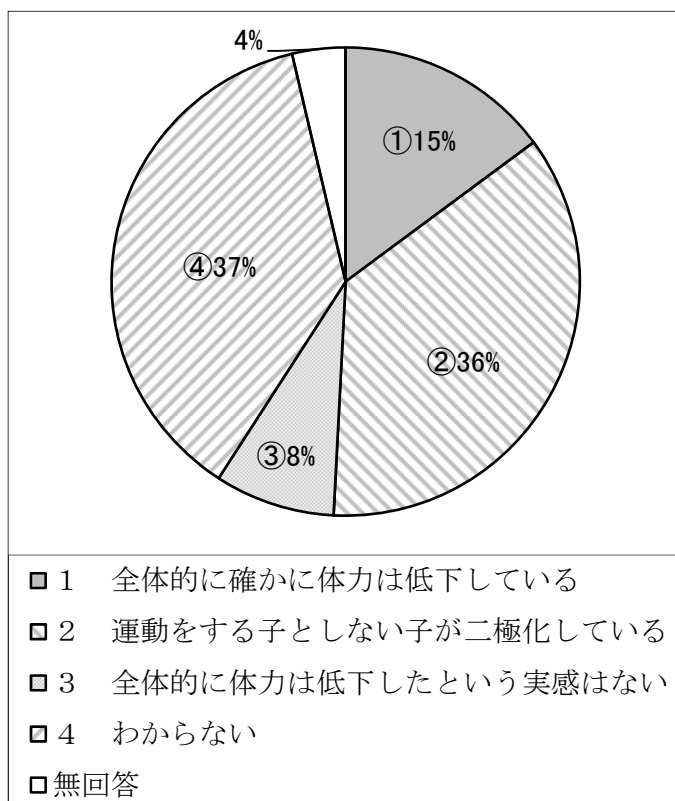
Q7 あなたは、いつ運動・スポーツをしていますか。



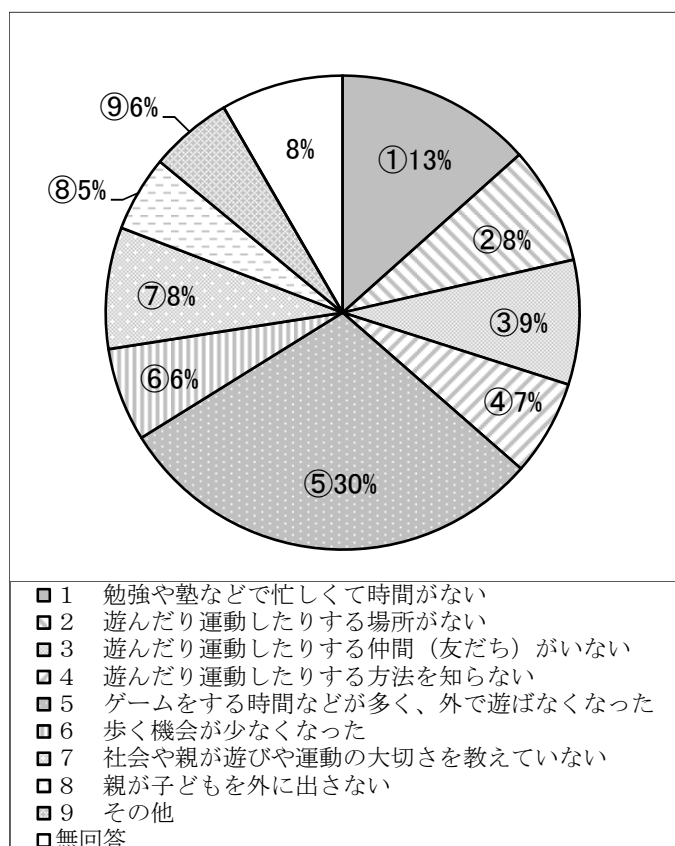
Q8 運動・スポーツを行おうとする際に、困っていることや妨げになっていること、あるいは実施できない理由は何ですか。



Q9 今日、子どもの体力が低下しているといわれていますが、多可町子どもたち全体（幼児～小学生）についてどう思われますか。



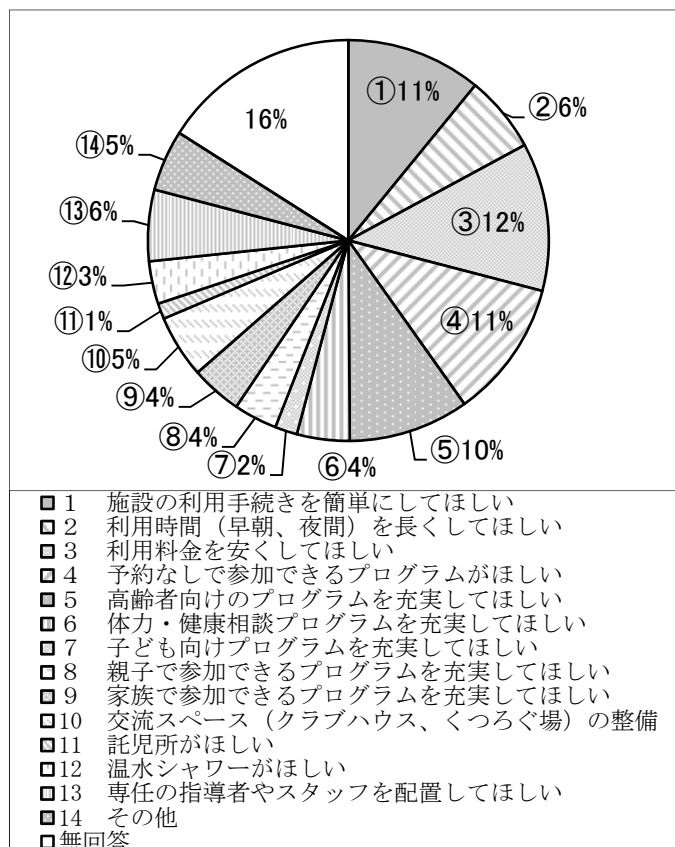
Q10 Q9で回答したことの原因は何だと思いますか。



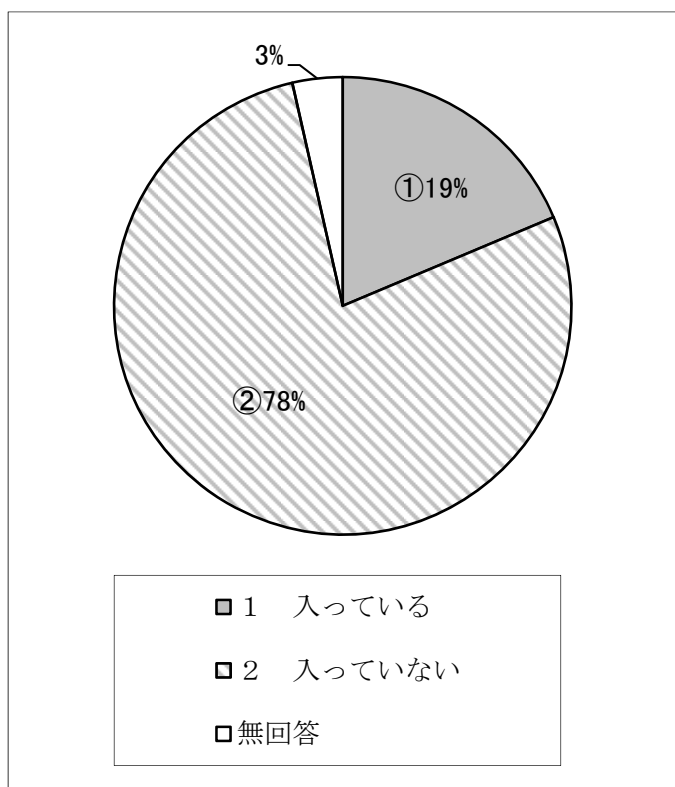
Q11 あなたがこの1年間で運動・スポーツをした具体的施設はどこですか。

① 集落の施設	146 件
② 小・中学校の施設	53 件
③ 町内の公共施設	172 件
④ 町内の民間施設 (スタジオ・ジム・ゴルフ場など)	49 件
⑤ 町外の公共施設	83 件
⑥ 町外の民間施設	73 件
⑦ その他 ・自宅(トレーニング、体操) ・自宅周辺でウォーキング、ランニング ・畑、田んぼ(農作業) ・ウォーキングコース ・登山	204 件

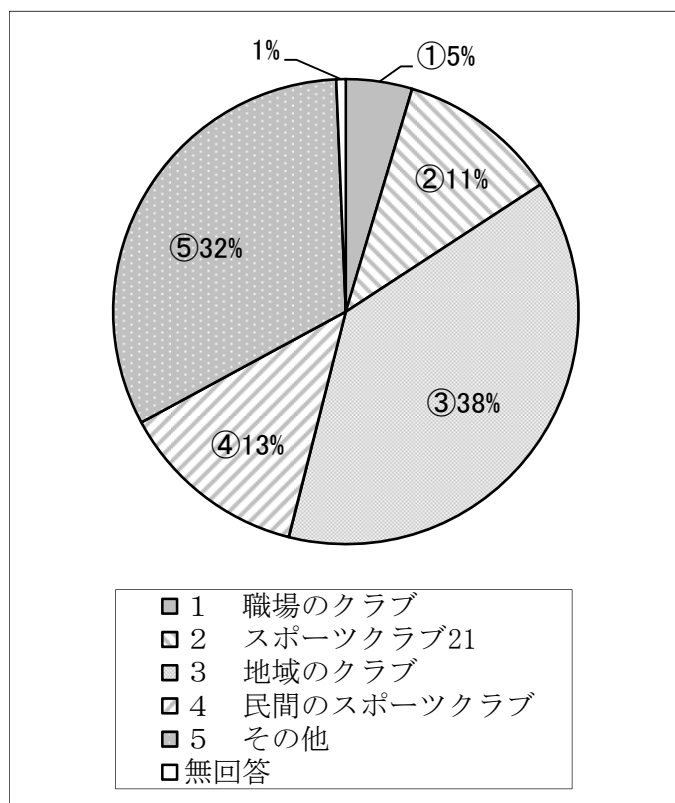
Q12 あなたは、町の運動・スポーツ施設に対して、どのような要望をお持ちですか。



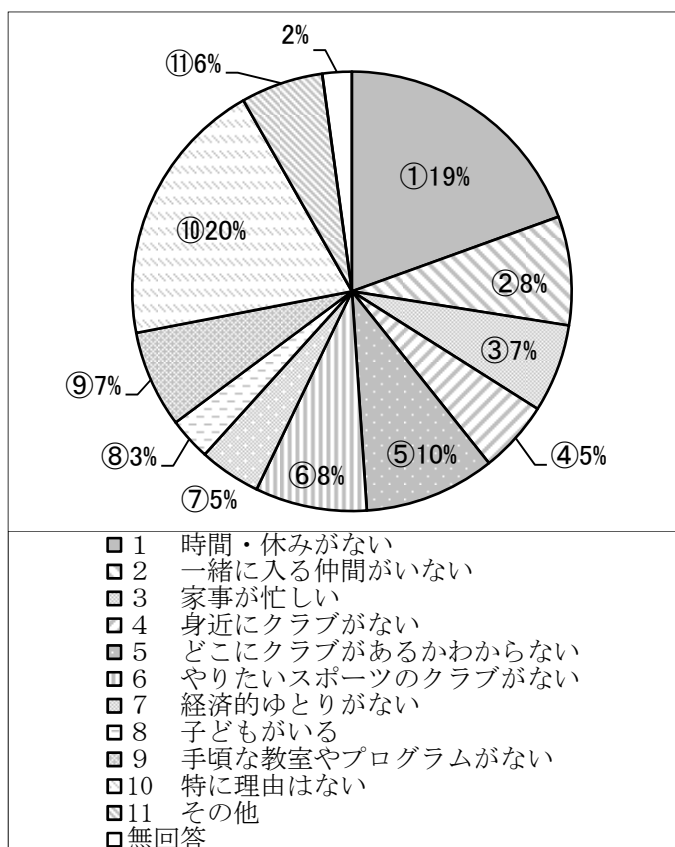
Q13 現在、定期的に活動している運動・スポーツ関係の「クラブ、チーム、サークル、同好会」に入っていますか。



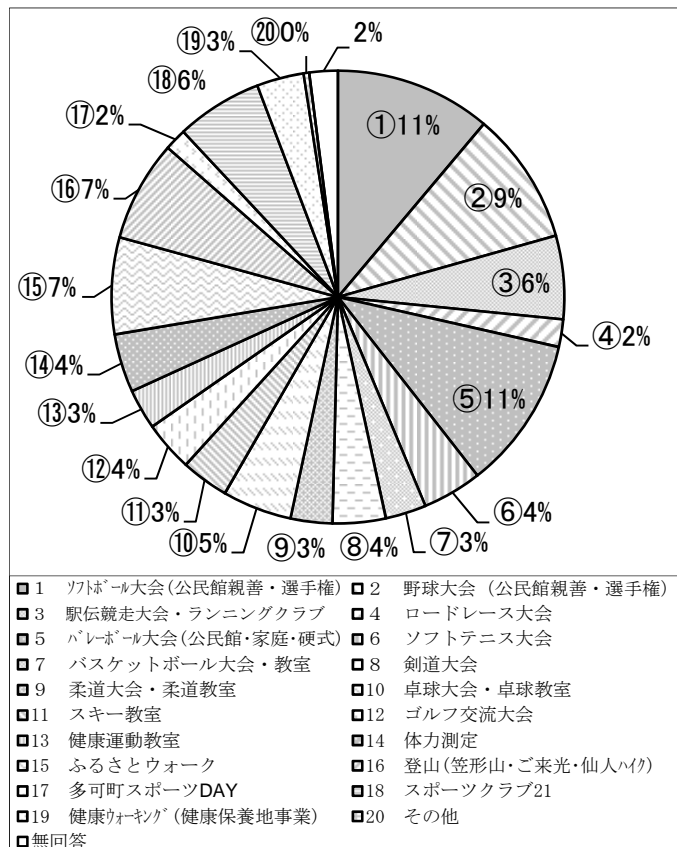
SQ1 Q13で「入っている」と回答された方は、どのようなクラブ、チーム、サークル(同好会)ですか。



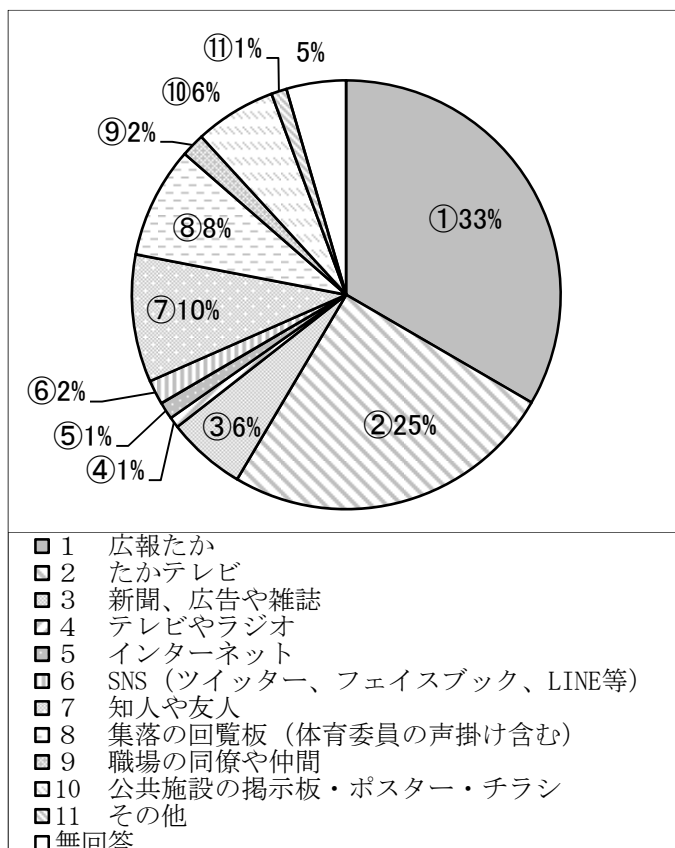
SQ2 Q13で「入っていない」と回答された方は、その理由は何ですか。



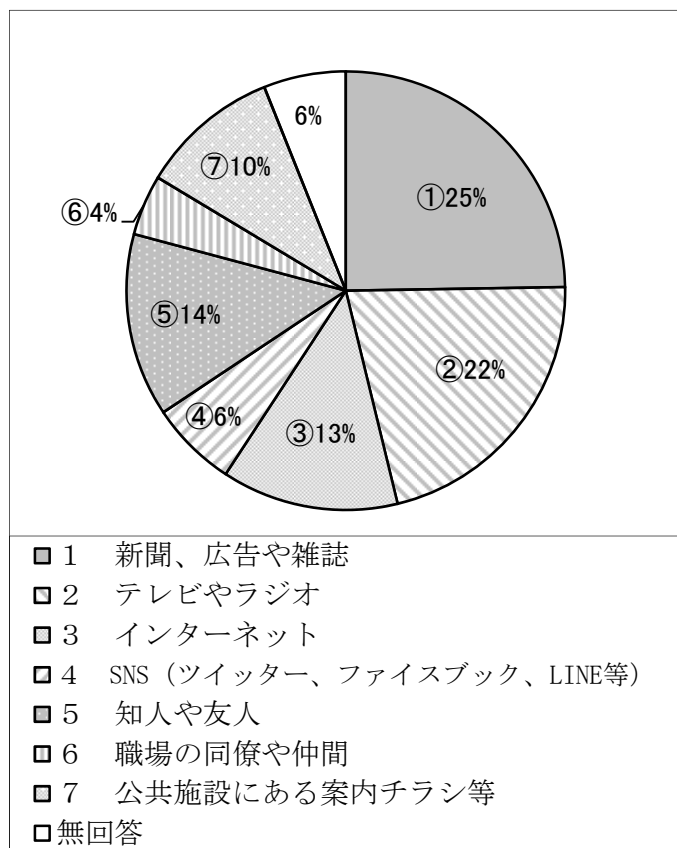
Q14 多可町において開催されている運動やスポーツのイベント、教室を知っていますか。



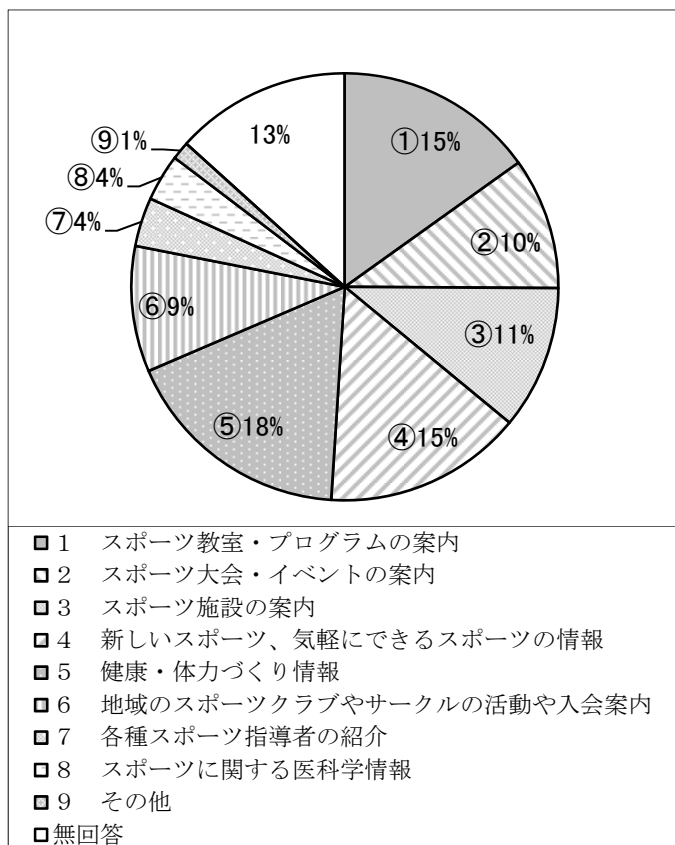
Q15 「多可町の」運動・スポーツに関する情報をどのようにして得ていますか。



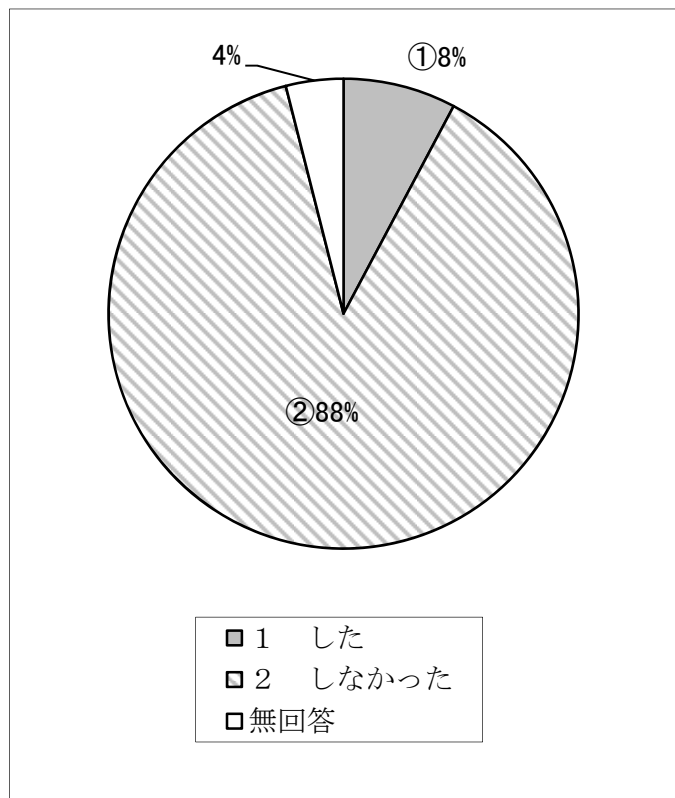
Q16 運動・スポーツに関する「一般的な(多可町内に限らず)」情報をどのようにして得ていますか。



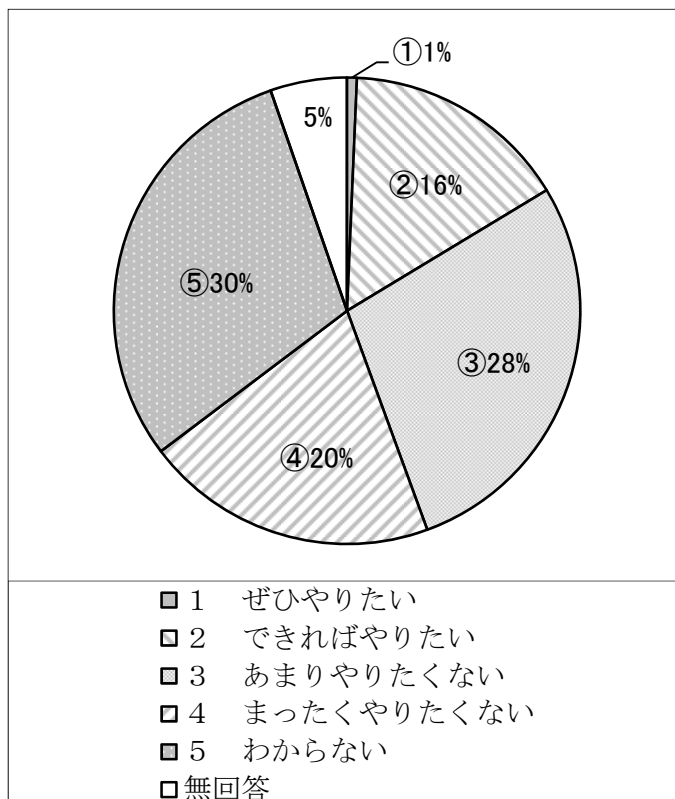
Q17 あなたは、運動・スポーツに関してどのような情報があればいいと思いますか。



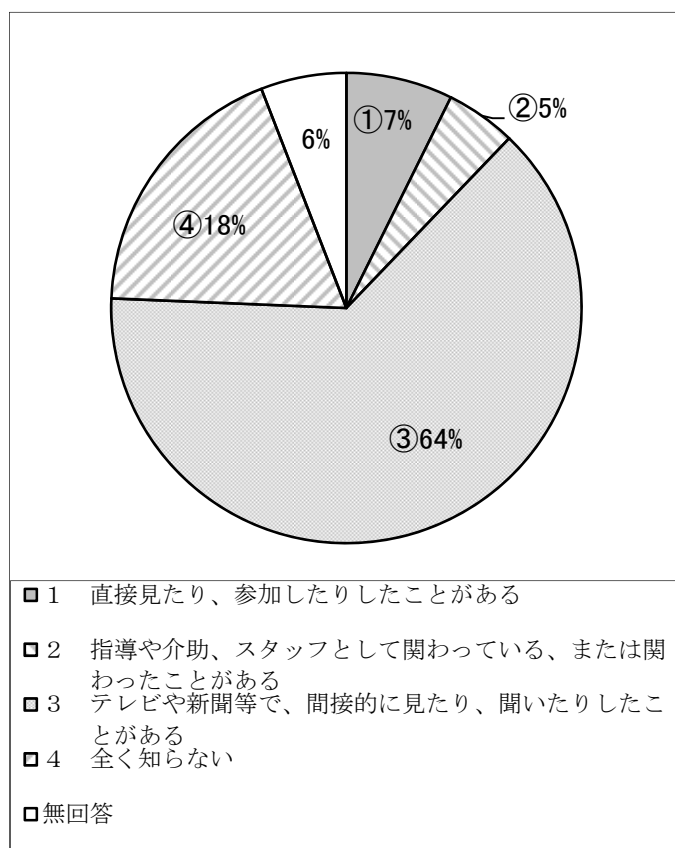
Q18 この1年間に運動・スポーツに関するボランティア活動（スポーツ指導やイベントへの協力など）をしましたか。



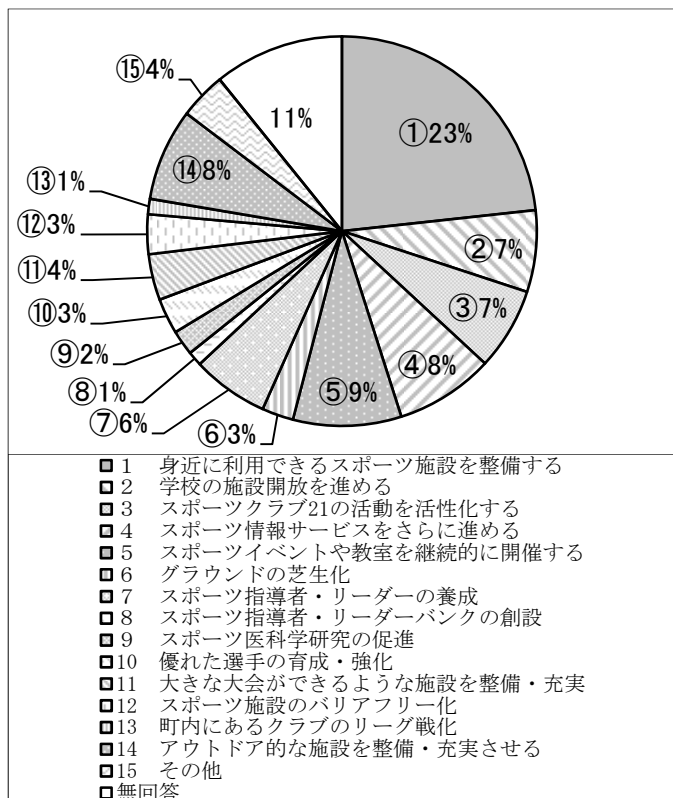
Q19 今後、スポーツに関するボランティア活動（スポーツ指導やイベントへの協力など）をやりたいと思いますか。



Q20 障がい者スポーツについて、伺います。



Q21 運動・スポーツをさらに進行させるために、多可町にはどのようなことに力をいれてもらいたいですか。



Q22 これまでどのような運動・スポーツをしてきましたか。

100件以上	バレーボール、ソフトボール、野球、ゴルフ、
50~100件	グラウンドゴルフ、ウォーキング、テニス、卓球、水泳、サッカー、ランニング（マラソン）
20~50件	バドミントン、バスケットボール、スキー、陸上競技、登山、
20件以下	ヨガ、剣道、エアロビクス、
少数	ダンス、体操、ボウリング、自転車、スキー・スノーボード、ゲートボール、太極拳、柔道、輪投げ、ボウリング、フットサル、トレッキング

Q23 現在行っているスポーツを含めて、今後やってみたいと思うスポーツはありますか。

50件以上	ゴルフ、ウォーキング
20~100件	グラウンドゴルフ、卓球、水泳、テニス、ヨガ、バドミントン
20件以下	ソフトボール、登山、野球、バレーボール、ボウリング、フットサル、サッカー
少数	エアロビクス、ランニング、自転車、ダンス、トレッキング、乗馬、弓道、筋力トレーニング

◆その他のご意見・自由記述

- ・プールで週4~5日泳いでいます。プールで友達もできて、体力もついたように思います。
- ・体を動かすことが大好きで、この歳になると、毎日元気にバタバタと行動できること、休日には好きなところへ友達と出かける事が出来ることに感謝して過ごしています。自己流で運動しています。
- ・高齢者が参加しやすいような種目や施設の整備、指導者の配置などを無料でして欲しい。
- ・大人向けのスポーツに関するサークルやクラブ活動など、どのようなものがあるのか知りたい。
- ・今は子どもが小さいですが、大きくなったら昔のようにスポーツクラブに通いたいと思っています。町内にきれいなスポーツクラブが出来たらうれしいです。
- ・楽しく運動することで、体力の向上と運動への苦手意識をなくし、学校体育にも積極的に参加できることを目指した発達障がい児も参加可能な「運動が苦手な子の教室」があればいいなと思います。
- ・SNSで情報を発信すれば、若者が情報を得やすくなると思います。
- ・高齢者が多くなっているので無理なく、楽しめるような体力づくり等が気軽にできるようになると良い。
- ・スポーツ施設の充実、アクションスポーツへの寛容さを行政に期待します。
- ・年齢、体力、障がいの有無など、誰でもできる運動があれば良い。障がいがある人でもできるスポーツを。
- ・スポーツなどしている暇はない。大会などへの参加を強制しないでほしい。
- ・体調不良で運動ができない。体調管理をすることだけ。
- ・子どもが集まり遊べる場所（地域の公園など）が少なく遊ばせることができない。
- ・多可町内では運動（ウォーキングなど）するのが恥ずかしく、他市町にでかけている。スポーツを気軽に始められる雰囲気ではない。

【資料編②】多可町生涯スポーツ振興基本計画策定に関わる部活動についての調査

多可町生涯スポーツ振興基本計画策定に関わる部活動についての調査

○性別

○学校の部活動に入っていましたか？

●「はい（入っていた）」と答えた人に聞きます。

・何部に入っていましたか。

・あなたが3年生の時に部員は何人でしたか。

●「いいえ（入っていなかった）」と答えた人に聞きます。部活動に入っていなかった理由を教えてください。

Q 1 中学3年間の部活動は楽しかったですか。

Q 2 あなたがその部活動に入った理由は、次のうちどれですか。

Q 3 あなたは部活動にどれくらい力をいれていましたか。

Q 4 あなたが部活動の中で一番楽しみにしていたこと（場面）は何ですか。

Q 5 1週間のうちに練習・活動は何日行っていましたか。

Q 6 土日や祝日、長期休暇時の練習・活動時間は約何時間でしたか。

Q 7 遠征や練習試合などの学校外での活動は月に何回程度ありましたか。

Q 8 部活動を行う際、十分な場所が確保されていたと思いますか。

Q 9 練習や試合を行う際の場所や用具は十分であったと思いますか。

Q 10 どんな顧問の先生でしたか。

Q 11 顧問の先生はその種目や活動の指導経験がありましたか。

Q 12 あなたの部活動には、顧問の先生以外に指導者（学校の先生以外の指導者）がいましたか。

Q 13 あなたの部活動の活動内容（練習メニューなど）は主に誰が決めていましたか。

Q 14 あなたの部活動では、いつ休みにするかは誰が決めていましたか。

Q 15 上下関係は厳しかったですか。

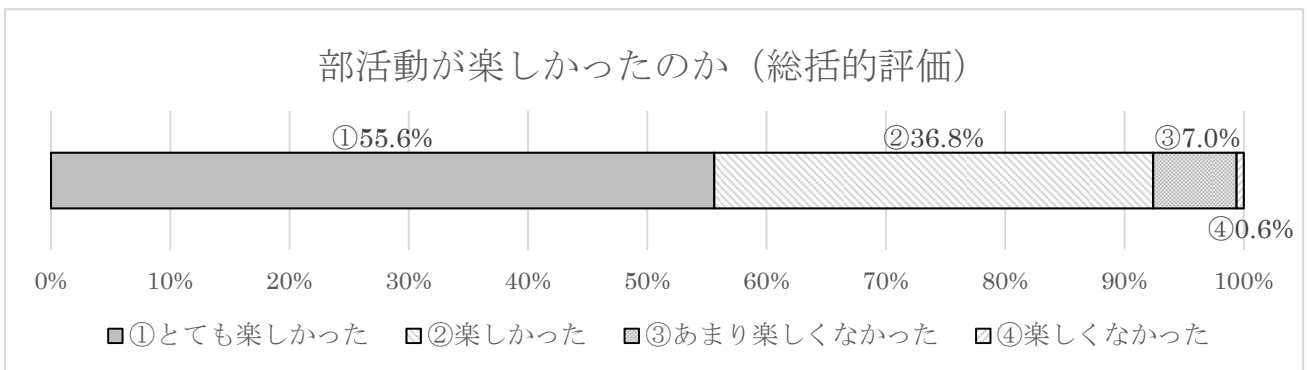
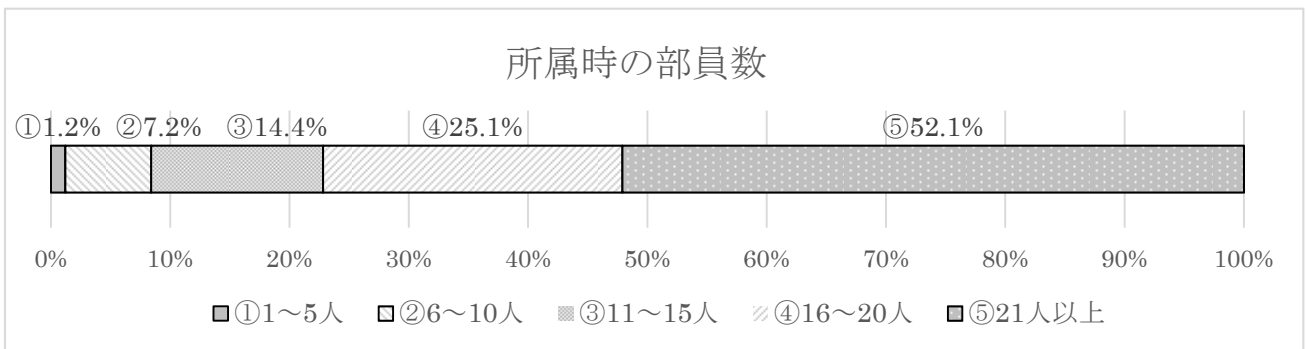
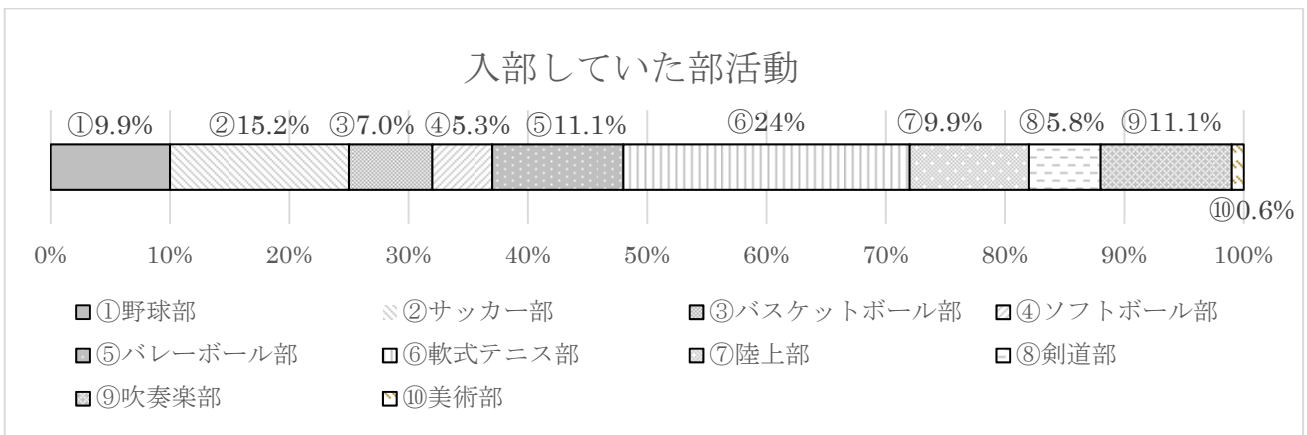
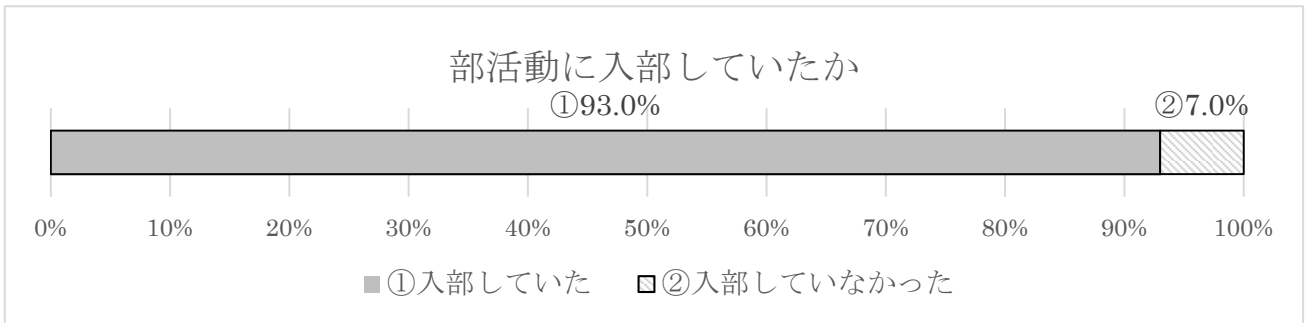
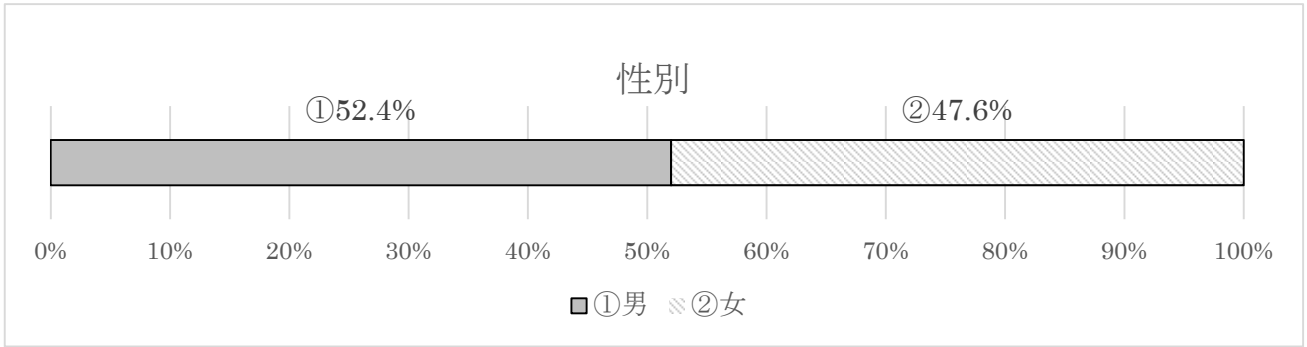
Q 16 チームの同級生とは仲が良かったですか。

Q 17 チームメイトの中に相談できる人はいましたか。

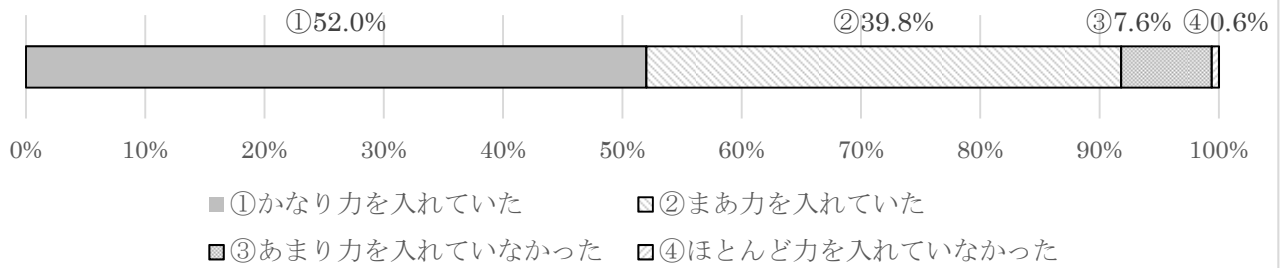
Q 18 部活動に所属している3年間で1番良い時の成績を教えてください。

Q 19 部活動において学んだこと、身についたことは何ですか。

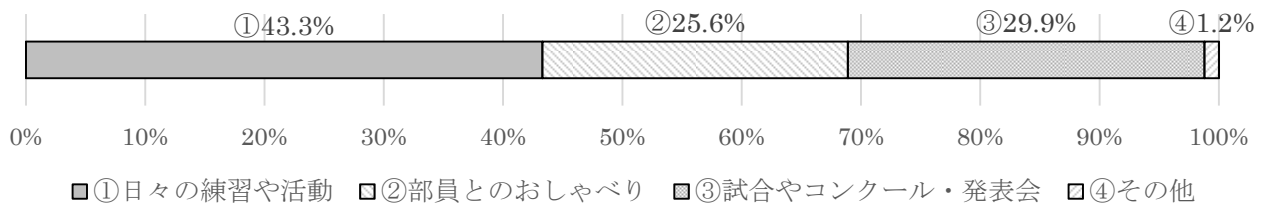
Q 20 あなたがこれからの部活動に対して望み（こういう部活動になってほしい、後輩のためにもこんな部活動があればいいなあ）等、何かあれば書いてください。



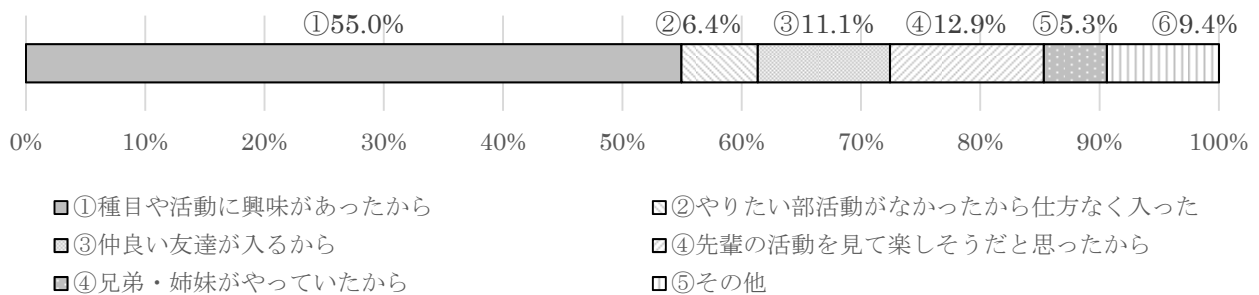
力の入れ具合



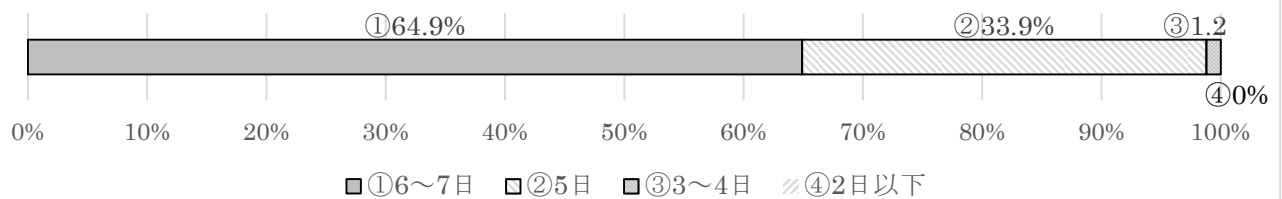
部活動で楽しみにしていたこと



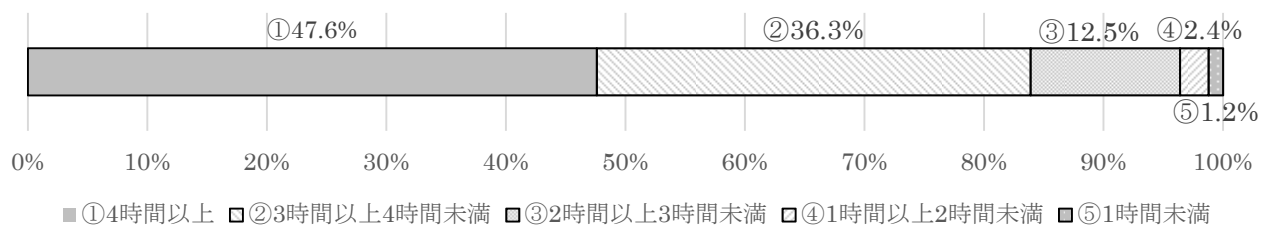
入部動機



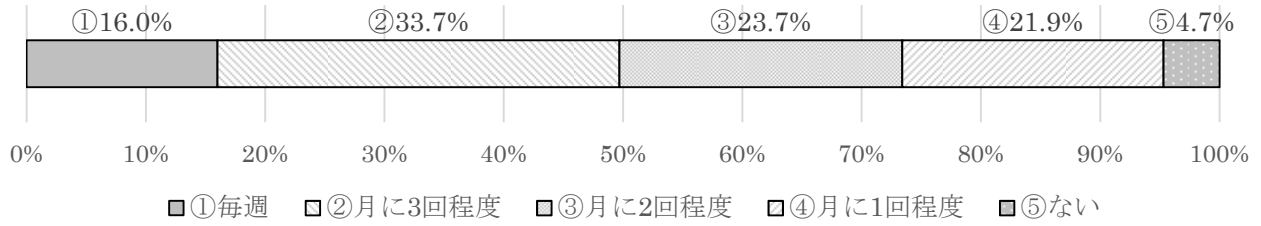
1週間の活動日数



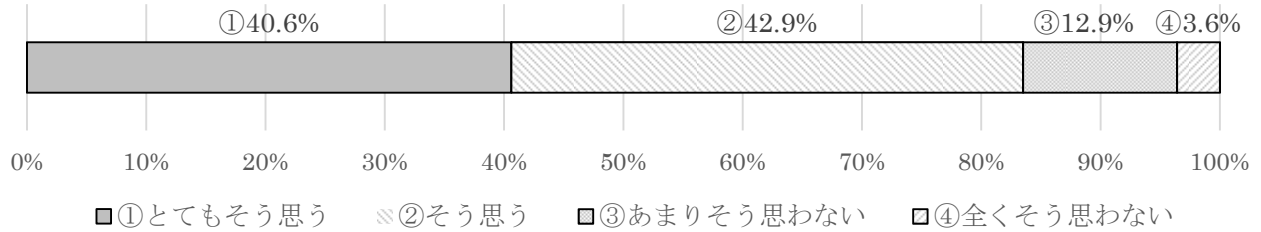
土日祝や長期休暇の活動時間



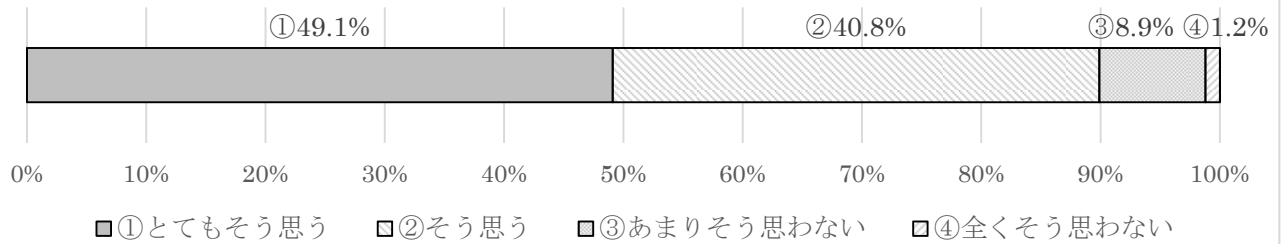
遠征や練習試合の回数



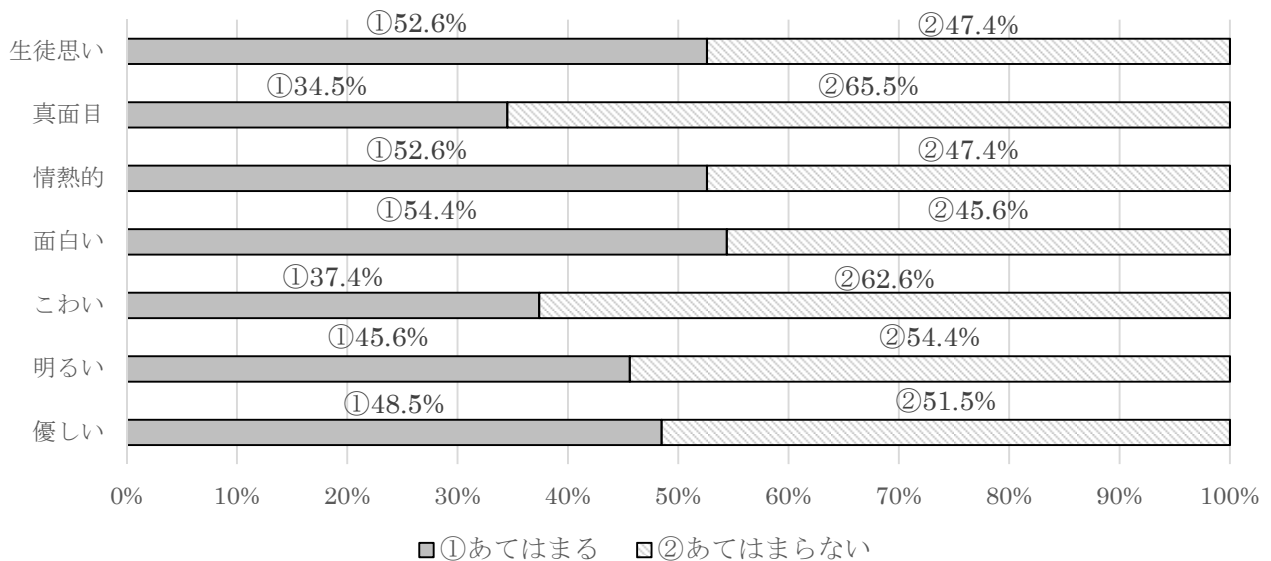
部活動を行う際の場所が充分であったか



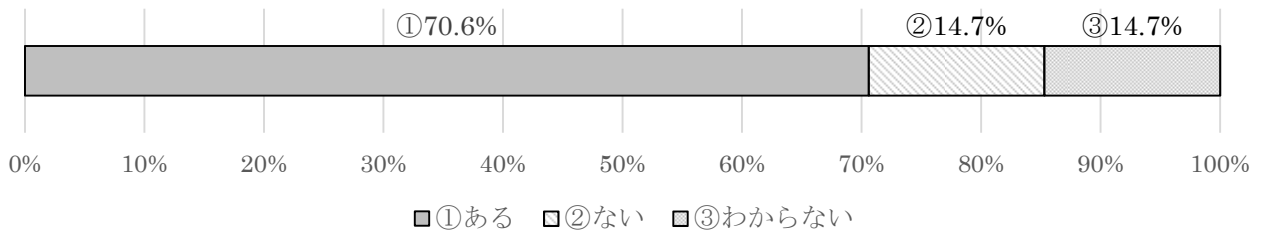
部活動を行う際の用具が充分であったか



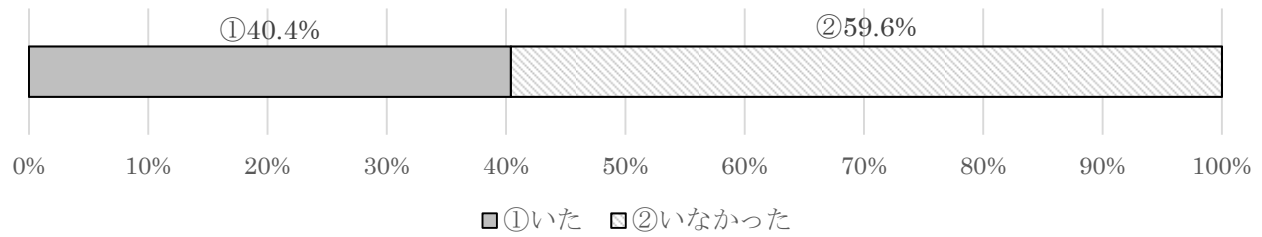
どのような顧問の先生であったか



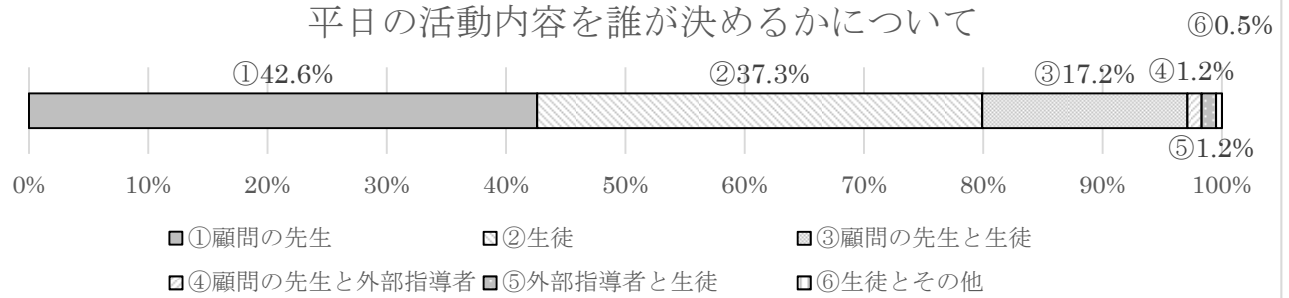
顧問の指導経験について



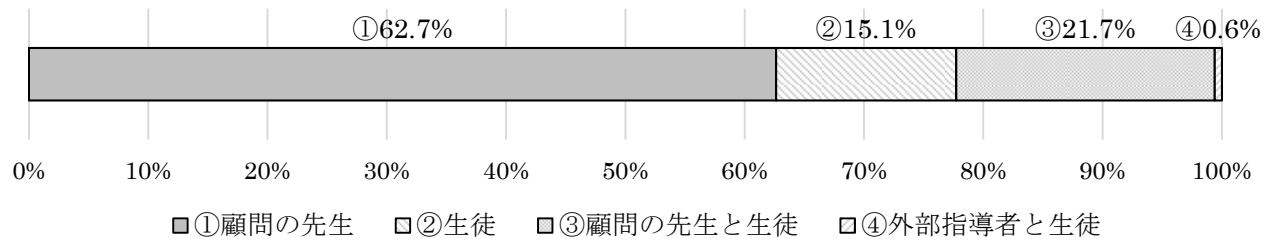
外部指導者の有無



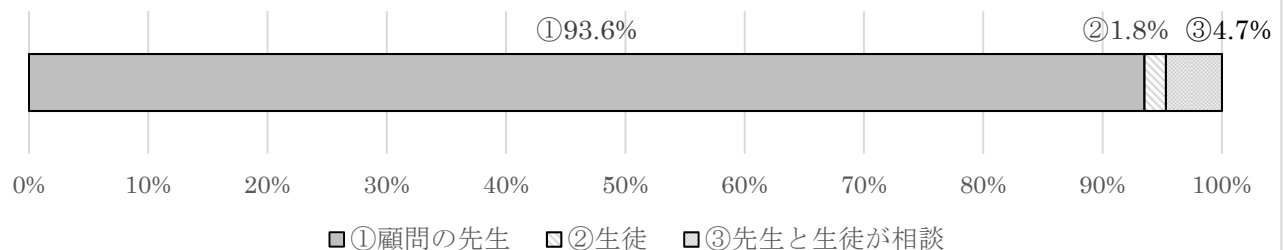
平日の活動内容を誰が決めるかについて



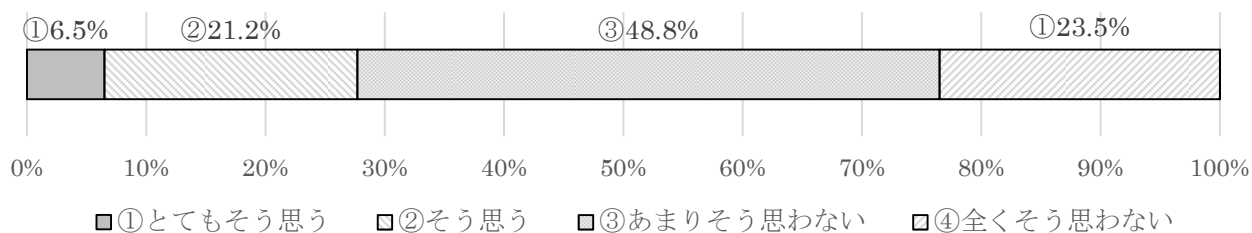
休日の活動内容を誰が決めるかについて



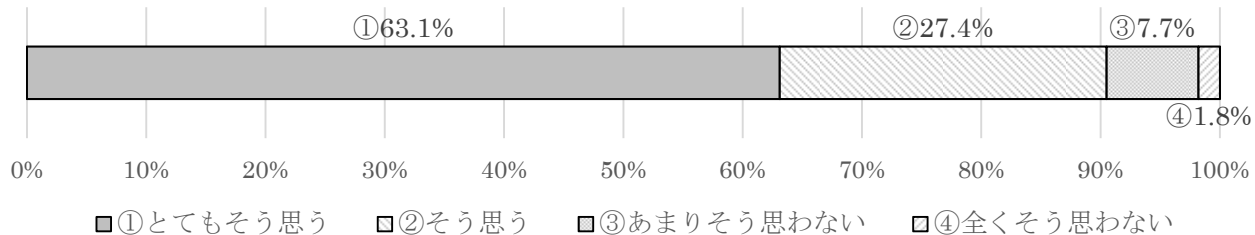
休みの日を誰が決めるかについて



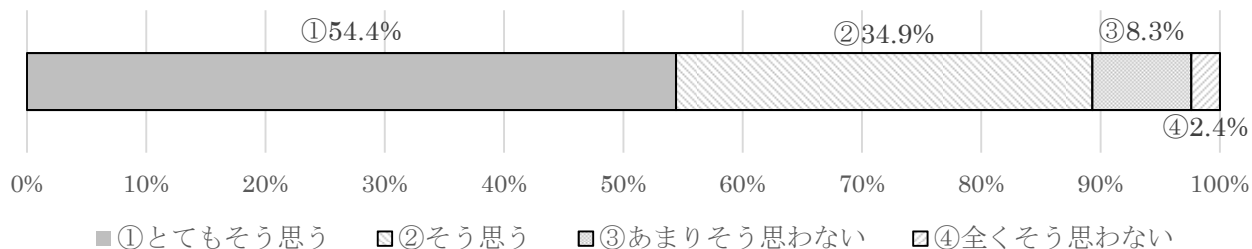
上下関係が厳しかったか



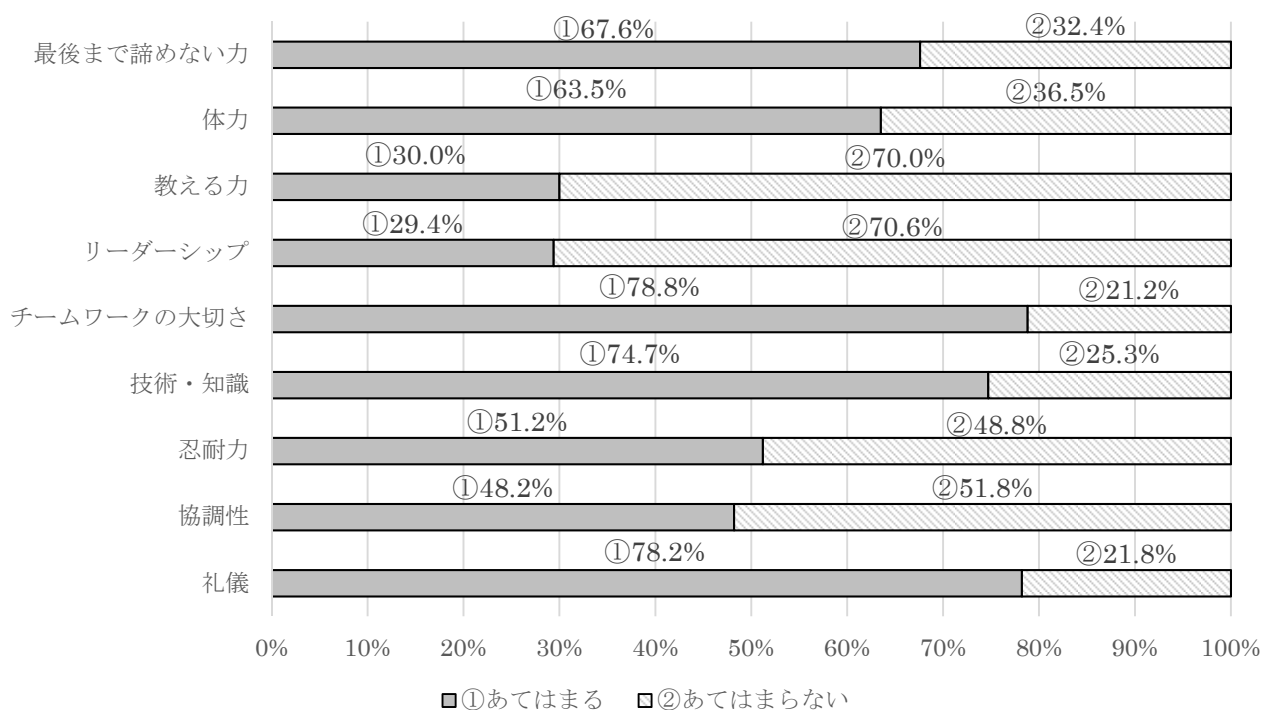
同級生との仲が良かったか



相談できる相手の有無



部活動において学んだこと・身についたこと



【資料編③】多可町生涯スポーツ振興委員会実施概要

(1) 多可町生涯スポーツ振興委員会設置要綱

多可町生涯スポーツ振興委員会設置要綱

平成18年4月1日
教育委員会告示第2号

(設置)

第1条 生涯学習時代を迎え、生涯スポーツのあり方について調査、研究を重ね、今後の多可町における生涯スポーツの振興と町民の健康増進、町づくりを推進するため、多可町生涯スポーツ振興委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(委員会)

第2条 委員会は、活動のあり方、研究内容の検討及び進行管理について検討する。

2 委員会に顧問を置くことができる。

(委員会の役割)

第3条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 町民スポーツの現況・課題・ニーズに関すること。
- (2) ニュースポーツの研究
- (3) スポーツ指導者の育成
- (4) 施設の運営計画・利用普及に関すること。
- (5) 町民への広報と活動のまとめ。
- (6) その他生涯スポーツの推進に関すること。

(委員の構成)

第4条 委員会の委員の定数は20名以内とし、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 関係機関及び団体から選出された者
- (3) 施設の利用者
- (4) 町の職員
- (5) 一般公募者

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、委員会を統括する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 4 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、生涯学習課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、その都度協議して定めるものとする。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

【資料編③】多可町生涯スポーツ振興委員会実施概要

(2) 計画策定の経過

平成30年度	月 日		内 容	
	5月29日	第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・町から計画策定についての諮問 ・計画策定についての共通意識の共有 ・1次計画の検証を踏まえた町の各委員の現状認識の共有 ・策定に向けたスケジュールの確認 	
	6月28日	第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・町民意識調査方法の検討 ・町民意識調査アンケート内容の検討 ・2次計画のコンセプトの検討 	
	8月中旬～9月上旬			「多可町スポーツ活動に関する町民意識調査」（町民意識調査アンケート）実施
	9月26日	第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・1次計画の成果検証 ・1次計画の検証を踏まえて、計画策定に向けた要点の協議 	
	11月			施設利用者、町内各種団体へのヒアリング実施
	11月14日	第4回	<ul style="list-style-type: none"> ・町民意識調査（アンケート、ヒアリング）の結果分析・要点整理 	
	12月11日	第5回	<ul style="list-style-type: none"> ・広報たかに掲載する内容の検討 ・意識調査結果、協議経過を踏まえて計画内容の協議 	
	1月11日	第6回	<ul style="list-style-type: none"> ・計画骨子の検討協議 ・中学生への「部活動アンケート」結果の情報共有 	
	2月7日	第7回	計画案の検討協議	
	2月中旬～3月			パブリックコメントの実施 多可町教育委員会へ報告 多可町議会へ報告
	3月14日			町へ計画策定についての答申

【資料編③】多可町生涯スポーツ振興委員会実施概要

(3) 多可町生涯スポーツ振興委員名簿

No.	所属・団体名	氏名	備考
1	学識経験者（兵庫教育大学大学院准教授）	森田 啓之	顧問
2	有識者	宮崎 修身	
3	有識者	吉川 清	委員長
4	有識者	吉原 秀樹	
5	多可町スポーツ推進委員会 会長	足立 保雄	
6	多可町体育協会 会長	藤井 徳孝	副委員長
7	多可町スポーツクラブ 21 連絡協議会 会長	石塚 幸世	
8	多可町ジュニアスポーツ協会 会長	山本 隆行	
9	多可町婦人会 理事	南畝香野子	
10	多可町老人クラブ連合会 理事	足立 幸寿	
11	多可町身体障害者福祉協会 副会長	門脇 昌弘	
12	施設利用者	後藤 由美	
13	施設利用者	祐尾 昌和	
14	小中学校校長会	大上 和徳	
15	中学校	狩谷 昌希	
16	小学校	植山 拓省	
17	多可町教育委員会事務局 学校教育課	岩本 広生	

第2次多可町生涯スポーツ振興基本計画

平成31年（2019年）3月

編集・発行：多可町 生涯学習課

〒679-1114 兵庫県多可郡多可町中区岸上 281-51

TEL：0795-32-5122 FAX：0795-32-1937

<http://www.town.taka.lg.jp/>